



NIAD-QE

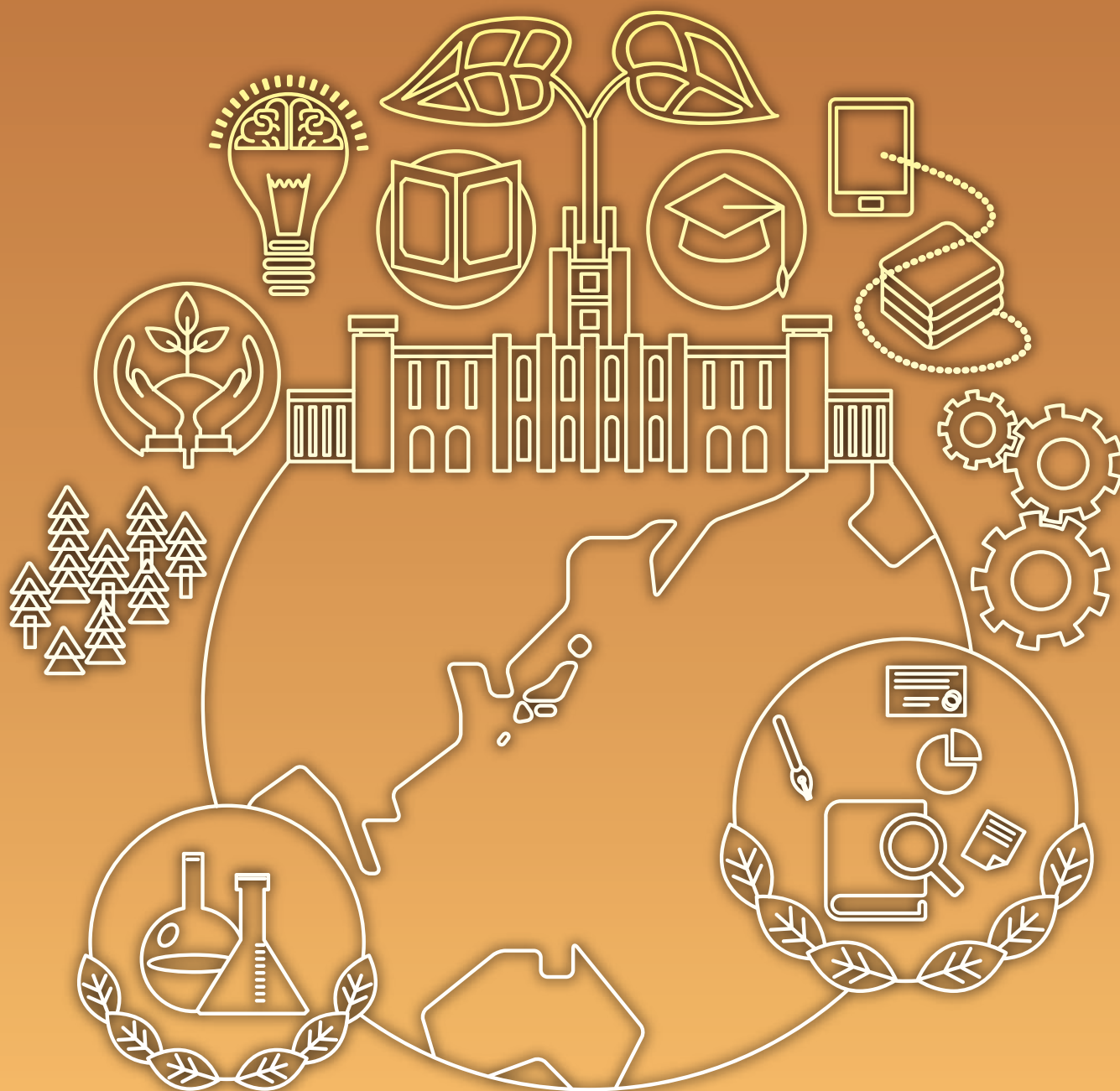
独立行政法人

大学改革支援・学位授与機構

National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education

概 要

令和8年度 2026



機構憲章

グローバル化や少子化の進展、産業や社会の構造の変化など、高等教育を取り巻く環境は大きく変化し、高等教育の質の保証・向上と国際通用性の確保が、高等教育全体を通じて一層重要な課題となっている中で、大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）は、平成28年に大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターの統合により発足した。

大学支援機能の更なる強化に向け、機構が果たすべき使命・役割と基本的な目標を再確認し、この「機構憲章」を掲げて全構成員の指針とし、責任を持って業務遂行に当たること、社会からの信頼と期待に応えていくこととする。

令和5年4月1日

（機構の使命・役割）

機構は、大学等の評価、学位授与、質保証連携及びこれらに関する調査研究並びに国立大学等の施設費等の貸付・交付を通して、我が国の高等教育の質の向上を支援し、もって我が国の高等教育の発展に寄与する。また、助成金交付を通して、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野における教育研究活動の展開を促進し、もって我が国社会の発展に寄与する。

1. 国際通用性の高い評価の実施

機構は、我が国の大学等の教育研究活動等の状況について評価を行う中核的な第三者評価機関として、先進的で国際通用性のある評価を開発し、自ら評価を実施するとともに、国内外の評価機関等との連携・協力を推進し、我が国の評価制度の発展において先導的役割を果たす。

2. 多様な学習の成果に基づく学位取得の機会の提供

機構は、我が国において大学以外で学位を授与する唯一の機関として、多様化する学習者に対して学位取得の機会を提供し、生涯学習体系への移行と高等教育の多様な発展に寄与する。

3. 大学等及び質保証機関等との連携

機構は、国内外の大学等及び質保証機関等と連携・協力して、高等教育の質保証に関する諸活動を行い、我が国の大学等の教育研究の質の向上、国立大学法人の運営基盤の強化、高等教育の国際的な信頼性の確保、学位等高等教育資格の国際通用性の確保に寄与する。

4. 調査研究の推進

機構は、機構の実施する上記の各事業の基礎となる基盤の研究、並びに事業の検証に係る実践的研究を推進するとともに、質保証に関する政策課題に対応した重点的調査研究を実施し、我が国の高等教育の質保証の充実に寄与する。

5. 国立大学等の施設費等の貸付・交付

機構は、国立大学等の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付を行うことにより、その教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、国立大学等における教育研究の振興に寄与する。

6. 大学等の組織変更に関する助成金の交付

機構は、国から交付される補助金により基金を設け、文部科学大臣が定める基本指針及び機構が定める実施方針に基づき、大学等に対して助成金の交付を行うことにより、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野における教育研究活動の展開を促進する。

（機構の運営方針）

1. 着実な業務実施と効率的・効果的な運営

機構は、独立行政法人として、国民の負託により業務を行っていることを常に意識し、中期目標・中期計画の確実な達成に向け、円滑かつ着実に業務を実施するとともに、不断の自己点検・評価に基づく改善・見直しに取り組み、業務の質の向上を図りつつ、効率的・効果的な運営に努める。

2. 大学関係者等の参画を得た運営

機構は、大学単独ではできないことを大学等と共同で実施する大学共同利用機関と同様の位置付けの機関として創設された経緯も踏まえ、大学関係者及び有識者等の参画を得て、その専門的な判断に基づき、自律的に事業を実施する。

3. 中立性・公正性・透明性の確保

機構は、業務の実施に当たって中立性、公正性を確保し、高等教育関係者をはじめとする多様な関係者の理解と社会からの信頼を得られるよう、法令の遵守、人格・人権の尊重、情報の保護などに十分配慮するとともに、積極的な情報発信・情報公開により透明性を確保しつつ成果を社会に還元するように努める。特に、大学等及び質保証機関等との連携によって業務を行う際には、公正性を確保すべき事業からの独立性を確約してそれらの事業の中立性を堅持する。

4. 内部統制の強化と教職協働の深化

機構は、機構長のリーダーシップの下、内部統制の強化を図るとともに、業務の推進に当たって、その特長である教職協働の仕組みを深化させ、組織の総合力を発揮する。

目次

機構について	02
機構長挨拶	03
沿革	04
組織・運営	
機構図	05
歴代機構長・所長・理事長	06
幹部役職員	06
顧問・参与	07
教員	07
大学評価	08
施設費貸付・交付	11
学位授与	14
質保証連携	18
調査研究	25
助成事業	27
資料編	
統合前の歩み	29
認証評価事業	31
施設費貸付・交付事業	32
助成事業	33
学位授与事業	34
予算	39
土地・建物	40
役職員数	40
案内図	



NIAD-QE

『機構ロゴマーク』

公平性と信頼性を常に意識し、新しい時代に向かって前進しようとする機構（NIAD-QE）のNのイニシャルを図案化したものです。

黄色には「発展」、緑色には「希望」の意味が込められています。



関連ページは
こちら

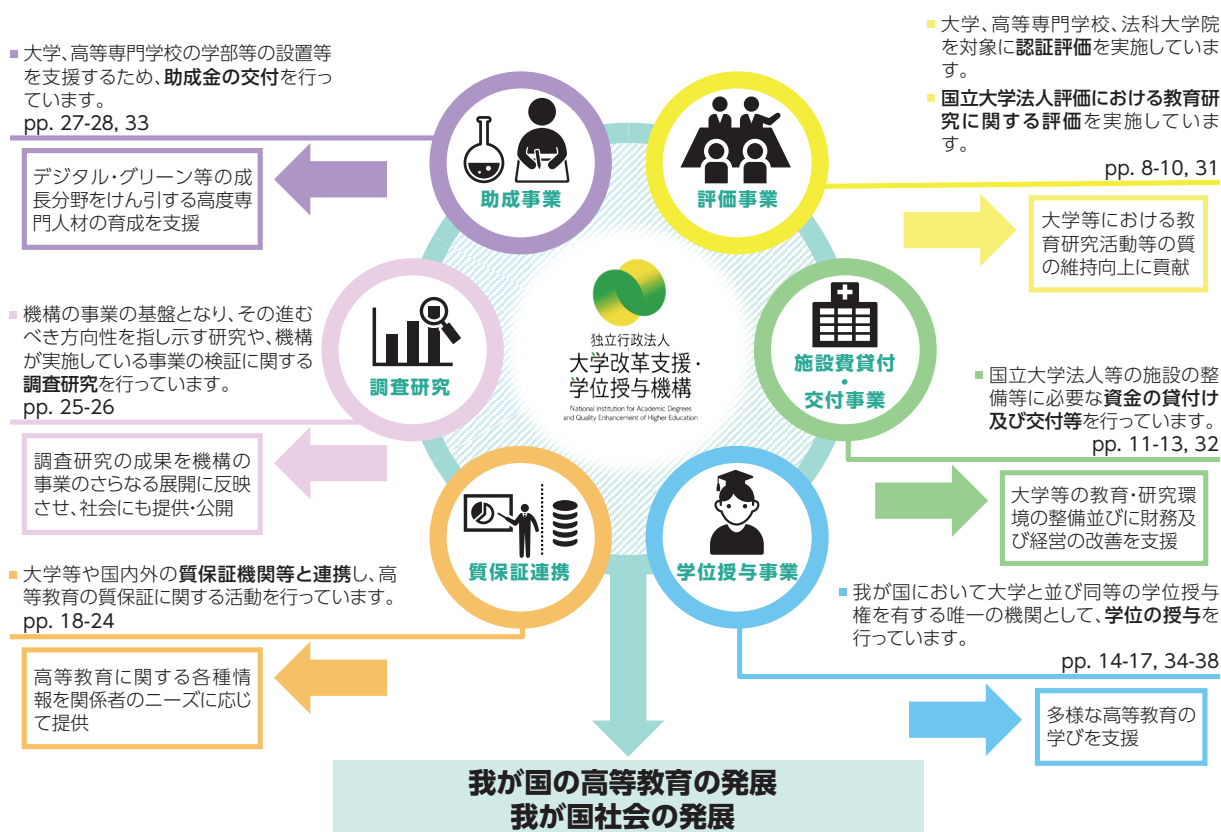
…クリックすると関連するウェブページに移動するボタンです。

機構について

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構は、平成28年4月1日に大学評価・学位授与機構と国立大学財務・経営センターの統合により発足しました。独立行政法人通則法及び独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法に基づき設立されています。

当機構は、教育研究の質を高めるための大学等自らの活動を支援するとともに、高等教育段階における学習の成果としての学位が適切に認識され評価されるように努め、大学等と連携して社会からの期待と信頼に応えられる高等教育の実現を目指します。これらの目的を達成するために、機構では評価事業、施設費貸付・交付事業、学位授与事業、質保証連携、及びこれらの事業に関連する調査研究を実施します。

また、中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野における教育研究活動の展開を促進することにより、社会の発展を目指します。これらの目的を達成するために、機構では助成事業を実施します。



独立行政法人について

独立行政法人とは、行政のスリム化・効率化を目指す国の行政改革の一環として、国から独立して公的な事務及び事業を実施することを目的に、独立行政法人通則法に基づき設立される法人です。

2015年4月施行の独立行政法人通則法の改正により、業務の特性に応じた法人のマネジメントを目的として、中期目標管理法、国立研究開発法人、行政執行法人の3つに分類され、それぞれ業務運営にかかる評価が行われています。機構は独立行政法人通則法を根拠として設置されている文部科学省所管の中期目標管理法法人です。

—高等教育機関の機能強化と志の高い多様な学びを支えるために—

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構
機構長 服部 泰直



独立行政法人大学改革支援・学位授与機構は、大学や高等専門学校等がそれぞれのミッションに沿った教育・研究・診療などの機能強化を実現するための支援と、大学を卒業することなく、自らの興味関心や目的のために多様なアプローチにより高度な学びを継続した上で、大学卒業と同等程度の学びを修めた方々が学士の学位を取得できる機会を保障している機関です。当機構では、これらの高等教育に関する支援を遂行することで、将来活躍が期待される我が国の高等専門人材の育成に貢献しています。

学位授与は当機構における特徴的な事業であり、我が国では大学以外で学位を授与する唯一の機関であり、国際的に見ても希少な事業です。大学への入学・卒業を必要とすることなく、興味関心や目的のために様々な方法により自ら高度な学習を継続した上で、当機構の定めるところにより大学卒業と同等程度の学修成果を得たと認められた方々に学士の学位を授与しています。さらに、当機構では修士や博士の学位を授与する制度も整備しています。昨年度は、省庁大学校の卒業者や高等専門学校専攻科の修了者を含む約3,500名が当機構から学位（学士、修士、博士）を取得されるなど、学位の取得を目指す多くの方々に当機構の制度を活用いただいています。多様な学びをされた方々の学修の成果を学位授与という形で質保証し、国内外における就職、進学や資格取得等、新たな活躍の機会が広がるように今後もしっかり支援してまいります。

大学や高等専門学校に対する改革支援としては、主に三つの事業を実施しています。第一に、2040年を見据えた理系専門人材の育成を強化する「成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金による継続的支援」を令和5年度から実施しています。本事業は、将来にわたり成長が期待される分野における高度専門人材の育成を強い意欲で取り組む大学・高専に対して、当機構に積まれた約3,000億円の基金を活用して、10年間支援を継続するものです。令和5年度からの3年間で既に250校を超える国公私立大学・高等専門学校に支援を行っています。令和7年度に新たに200億円を基金に積み増し、今年度からは文系から理系人材育成への比重の転換を図る大規模大学への支援や成長17分野に特化した事業への支援が始まります。本事業については申請申し込みの受付、対象校の選定と共に事業開始後のきめ細やかなフォローアップなど、選定校が目指す教育改革を手厚く支援しています。第二に、大学や高等専門学校等に対する認証評価と国立大学法人評価に係る教育・研究に関する評価です。認証評価では、文部科学大臣から認証された第三者評価機関として、大学や高等専門学校の教育・研究活動を中心に評価を実施し、その評価結果を社会に広く公表・周知しています。各高等教育機関では認証評価の受審に当たっての自己点検・自己評価の結果と当機構による評価結果とを活用し、将来を見据えた人材育成のさらなる高度化や研究力強化など自律的な教育・研究の質向上・改革に取り組んでいます。このように、認証評価は内部質保証の実質的強化を図る機能を併せ持っています。国立大学法人評価に係る教育・研究に関する評価は、国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、中期目標期間における各国立大学法人の教育・研究の活動状況を評価し、評価結果を法人評価委員会に報告しています。第三に、国立大学法人等に対する施設費・設備費への貸付や交付では、附属病院を始めとしたハード面での学内環境、並びに財務及び経営の改善を支援しています。

上記以外にも、大学ポートレートによる国内大学の情報収集・発信を実施すると共に、海外の質保証機関等との連携・交流を通じて、留学生の受入に係る入学資格の確認や学生の海外派遣及び学位や教育制度等の社会的・国際的通用性の観点から踏まえた国内外の高等教育質保証及び高等教育制度・資格に関する情報収集・発信を実施しており、ユネスコの高等教育の資格の承認に関する「東京規約」及び「世界規約」に基づく公式の国内情報センター（National Information Center, NIC）としての機能を担っています。

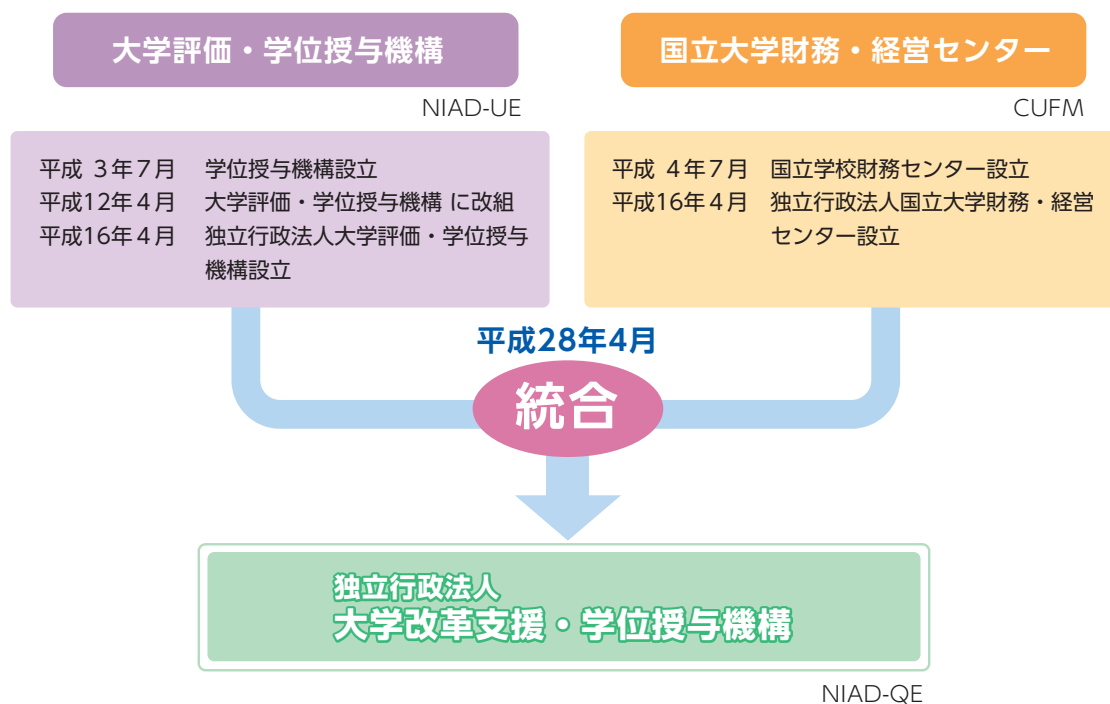
国内における人口減少、生成 AI 等情報技術の急激な発展やグローバル化の進展、地球規模の地政学的課題や環境課題等の大きな社会変革に直面している現在、我が国における高度専門人材の育成に対する期待と役割はかつてないほどに大きく、また切実です。高等教育機関の改革は待ったなしの状況です。それに応えるべく多くの高等教育機関が自ら改革を進めており、改革を支える当機構の役割と責任は極めて大きいと考えています。当機構は「高等教育機関の改革を基盤に幅広く高度な専門的素養を育んだ方々や、個々による高等教育の学びを修めた個性豊かな方々が未来社会で澁滞と活躍できる社会」の実現を目指して支援事業を推進すると共に、明瞭なガバナンスのもと一層の透明性・公平性を持って事業を遂行し、高等教育に係るすべての方々と一緒に我が国の明るい未来を創造する人材育成に寄与すべく、構成員が一丸となって努力してまいります。

皆様の今後とも変わらぬご理解とご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

沿革

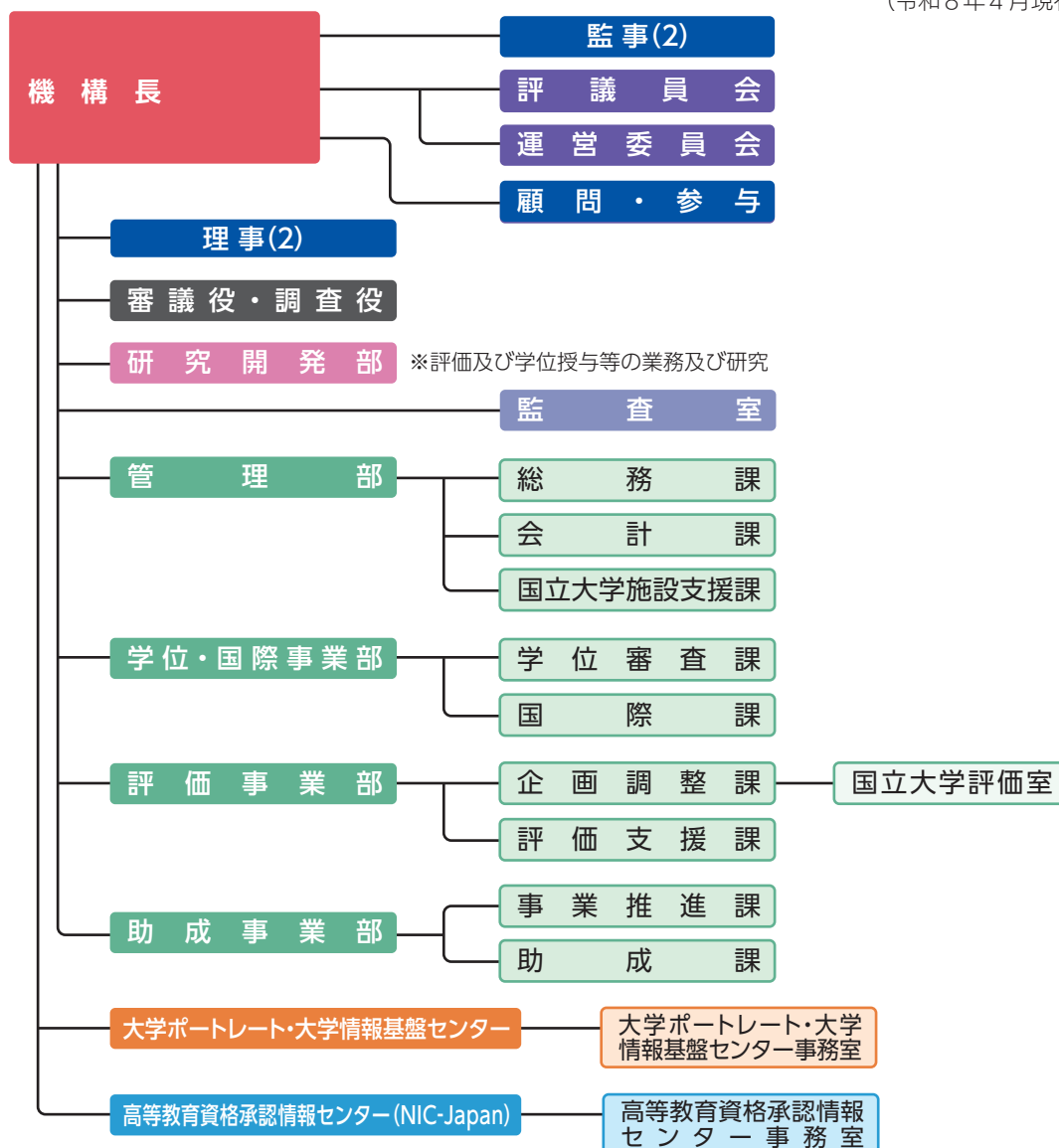
平成28年4月	大学評価・学位授与機構及び国立大学財務・経営センターを統合し、大学改革支援・学位授与機構が発足した（独立行政法人大学評価・学位授与機構法の一部を改正する法律（平成27年法律第27号））
平成29年6月	大学改革支援・学位授与機構として、第2期中期目標期間における国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究評価の評価結果を確定し、公表を行った
平成31年3月	学位取得者総数が8万人を超えた
令和元年6月	大学連携・支援部を設置した
令和元年9月	高等教育資格承認情報センター（NIC-Japan）を設置した
令和3年3月	学位取得者総数が9万人を超えた
令和5年3月	大学改革支援・学位授与機構として、第3期中期目標期間における国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究の状況の評価結果を確定し、公表を行った
令和5年4月	助成事業部を設置した
令和6年3月	学位取得者総数が10万人を超えた
令和8年4月	学位・国際事業部を設置し、大学連携・支援部を廃止した

（統合前の大学評価・学位授与機構、国立大学財務・経営センターの沿革はpp. 29-30を参照）



機 構 図

(令和8年4月現在)



評価事業に関する諸会議

- 大学機関別認証評価委員会
- 高等専門学校機関別認証評価委員会
- 法科大学院認証評価委員会
- 国立大学教育研究評価委員会

学位授与事業に関する諸会議

- 学位審査会

助成事業に関する諸会議

- 大学・高専機能強化支援事業選定委員会

大学質保証連携に関する諸会議

- 大学ポートレート運営会議

諸会議の詳細・委員一覧については、機構のウェブサイトでご覧いただけます。

関連ページは
こちら



歴代機構長・所長・理事長

学位授与機構（平成3年7月～平成12年3月）
大学評価・学位授与機構（平成12年4月～）

機構長

田中郁三 平成3年7月～平成10年3月
木村孟 平成10年4月～平成21年3月
平野眞一 平成21年4月～平成24年3月
野上智行 平成24年4月～平成28年3月

国立学校財務センター（平成4年7月～平成16年3月） 所長
国立大学財務・経営センター（平成16年4月～） 理事長

前川正 平成4年7月～平成11年3月
大崎仁 平成11年4月～平成16年3月
遠藤昭雄 平成16年4月～平成22年3月
豊田長康 平成22年4月～平成25年3月
高井陸雄 平成25年4月～平成28年3月

大学改革支援・学位授与機構 機構長

福田秀樹 平成28年4月～令和6年3月
服部泰直 令和6年4月～

幹部役職員（令和8年8月現在）

■機構長 服部泰直
■理事 山田明
■理事 山下恭徳
■監事（非常勤）小笠原直
■監事（非常勤）前田裕子
審議役 八田弘
岡貴子
調査役 小嶋稔
●監査室 小嶋稔
監査室長
●管理部
管理部長 東高之
総務課長 谷山由利香
会計課長 大野速太
国立大学施設支援課長 金原英徳
●学位・国際事業部
学位・国際事業部長 市川裕千
学位審査課長 大坂香織
国際課長 高岡智子
●評価事業部
評価事業部長 成相圭二
評価事業部参事 堀内伸也
企画調整課長 川上麻佑子
評価支援課長 齊藤健
企画調整課国立大学評価室長 堀内伸也

●助成事業部
助成事業部長 高崎淳也
事業推進課長 川瀬成彦
助成課長 西田隆志
●研究開発部
研究開発部長 戸田山和久
●大学ポートレート・大学情報基盤センター
センター長 山田明
副センター長 蔵川圭
成相圭二
事務室長 川上麻佑子
●高等教育資格承認情報センター
センター長 森利枝
副センター長 市川裕千
事務室長 高岡智子

| 顧問・参与 (令和8年4月現在)

顧問 福 田 秀 樹

参与 光 石 衛

| 教 員 (令和8年4月現在)

●研究開発部

特任教授（兼）部長
戸田山 和 久

教 授

井 田 正 明	蔵 川 圭	坂 口 菊 恵	渋 井 進
嵐 田 敏 行	野 田 文 香	水 田 健 輔	森 利 枝
吉 川 裕美子	李 敏		

特任教授

荒 井 幸 代	岩 附 信 行	国 枝 正 典	鈴 木 利 哉
橋 爪 宏 達	光 田 好 孝		

准教授

市 村 賢士郎

客員教授

石 井 徹 哉	黄 梅 英	濱 中 義 隆	堀 田 泰 司
宮 崎 和 光			

●大学ポートレート・大学情報基盤センター

副センター長

蔵 川 圭

●高等教育資格承認情報センター

センター長

森 利 枝

教授

野 田 文 香

シニアアドバイザー

堀 田 泰 司

大学評価

機構では、大学等による教育研究活動の質の向上に資するために大学等に対する第三者評価を行っています。事業の実施に当たっては、大学関係者等の参画を得て高い専門性による客観的な評価を通じて、大学等が相互に質を高められるようにしています。また、大学等の評価に関する情報の収集・整理・提供を通じて、我が国の大学等における教育研究に対する先導的な評価の実施に努めています。

評価事業

● 認証評価

国・公・私立大学（短期大学を含む。）及び高等専門学校は、その教育研究水準の向上に資するため、教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況に関し、7年以内ごとに、文部科学大臣が認証する評価機関（認証評価機関）の実施する評価を受けることが義務付けられています。専門職大学院（法科大学院等）を置く大学は、当該専門職大学院の設置の目的に照らし、教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況に関し、5年以内ごとに、認証評価機関の実施する評価を受けることが義務付けられています。

【学校教育法第109条、同法第123条及び学校教育法施行令第40条】

1. 大学等の教育研究等の総合的な状況に関する評価

大学及び高等専門学校の教育研究等の総合的な状況に関する評価について、以下の事業を行います。

大学機関別認証評価及び高等専門学校機関別認証評価

大学及び高等専門学校について、それぞれ文部科学大臣から認証された機関として、申請のあった大学及び高等専門学校の評価を実施します。



2. 専門職大学院の教育研究活動の状況に関する評価

専門職大学院の教育研究活動の状況に関する評価について、以下の事業を行います。

法科大学院認証評価

法科大学院について、文部科学大臣から認証された機関として、申請のあった法科大学院の評価を実施します。



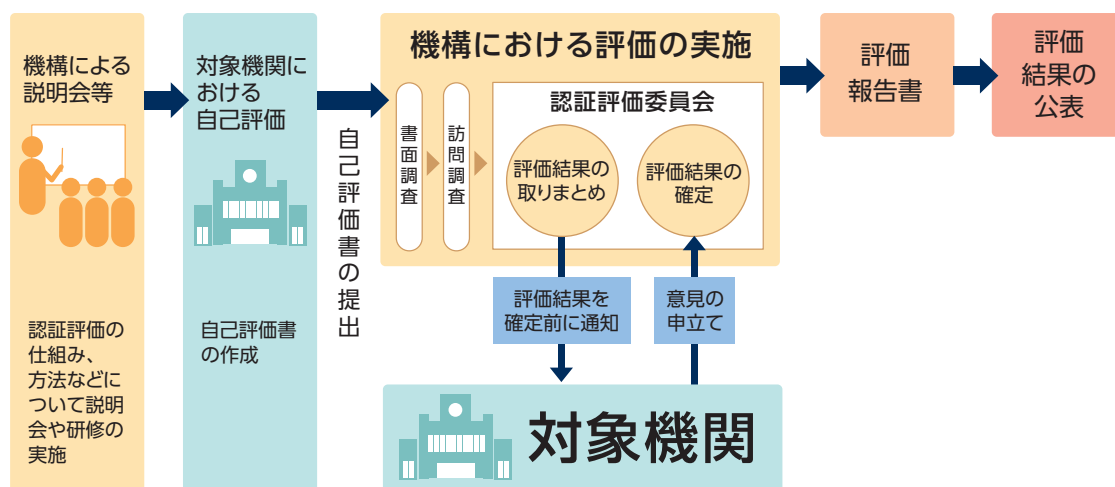
認定証及び認定マーク

機構の認証評価を受け評価基準に適合した大学等に対し、認定証を交付するとともに、その旨をより分かりやすく社会に示すことができるように認定マークを交付しています。

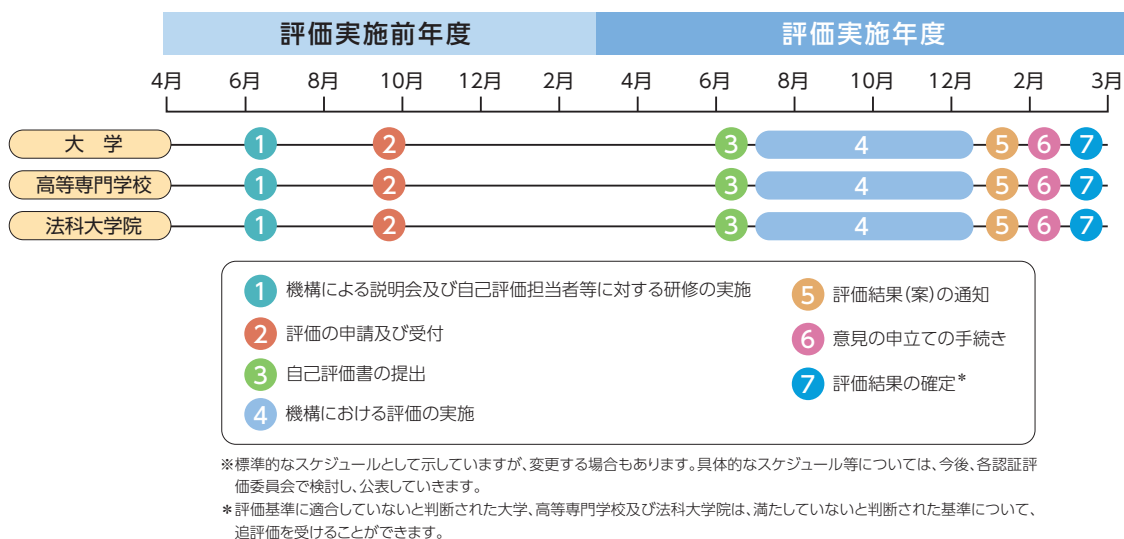
（認証評価事業のデータはp. 31を参照）

各認証評価のプロセス、スケジュール及び実施体制

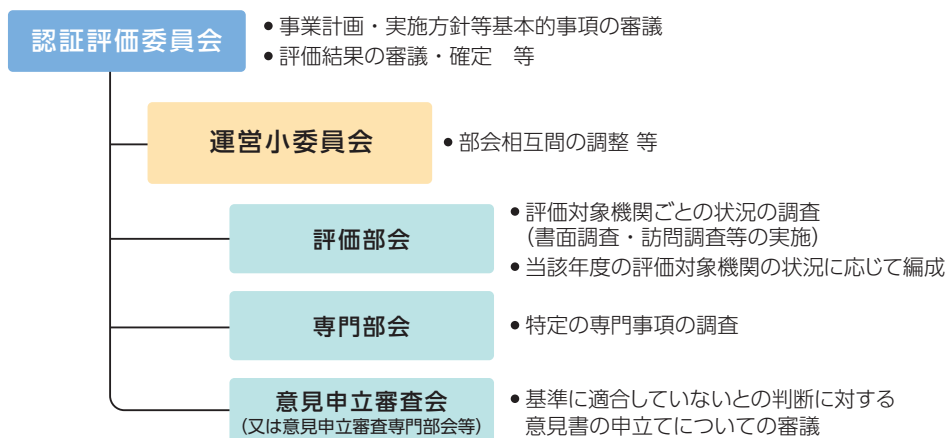
プロセス



認証評価のスケジュール



実施体制



● 国立大学法人評価における教育研究に関する評価

機構は、文部科学省に設置された国立大学法人評価委員会からの要請を受け、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標期間における業務の実績のうち、教育研究の状況についての評価を実施します。国立大学法人評価委員会が、中期目標期間における業務の実績の全体について総合的な評価を行うに当たっては、この評価結果を尊重することとされています。

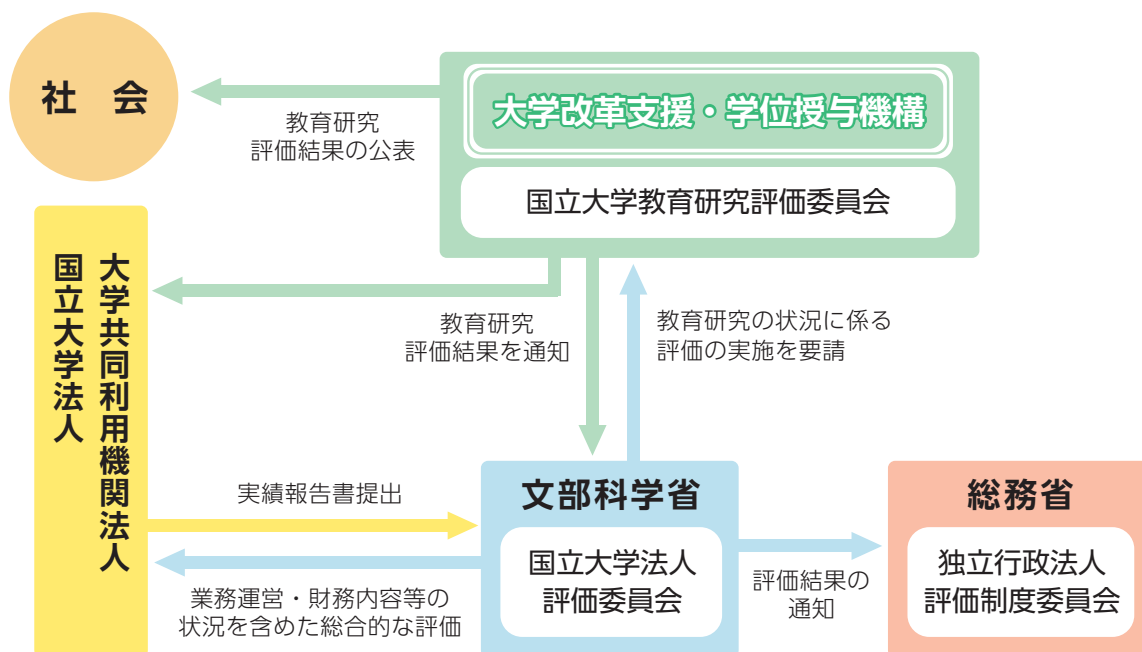
【国立大学法人法第31条の3第1項】

国立大学法人評価は、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の中期目標・中期計画の達成状況を評価することにより、各法人の改革サイクルの一端を担っており、その個性的で多様な発展に資するものです。

機構では、各法人の教育研究の状況に係る評価を中期目標期間（6年間）の4年目終了時及び6年目終了時の段階で実施しており、その際、主要な教育研究組織である学部・研究科及び研究組織等について、それぞれ教育及び研究の水準（質の向上の状況を含む）を分析しています。評価に当たっては、様々な学問分野の大学等の専門家によって実施しています（ピアレビューと言います）。

第1期中期目標期間（平成16年開始）から現在の第4期中期目標期間にかけて、各法人の教育研究に関する中期目標・中期計画には質の向上が見られます。このように機構の評価は、各法人の自主性・自律性や教育研究の専門性を尊重しつつ、継続的な教育研究の質の向上を促進し続けるために重要な役割を果たしています。

また、評価の実施後は、評価の有効性、適切性について多面的な調査を行うことにより検証し、評価方法等の改善を図っています。



- ・ 国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動の評価

関連ページは
こちら



施設費貸付・交付

機構では、国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付等を行っています。文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等の施設整備等を安定的に実施し、教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を支援しています。

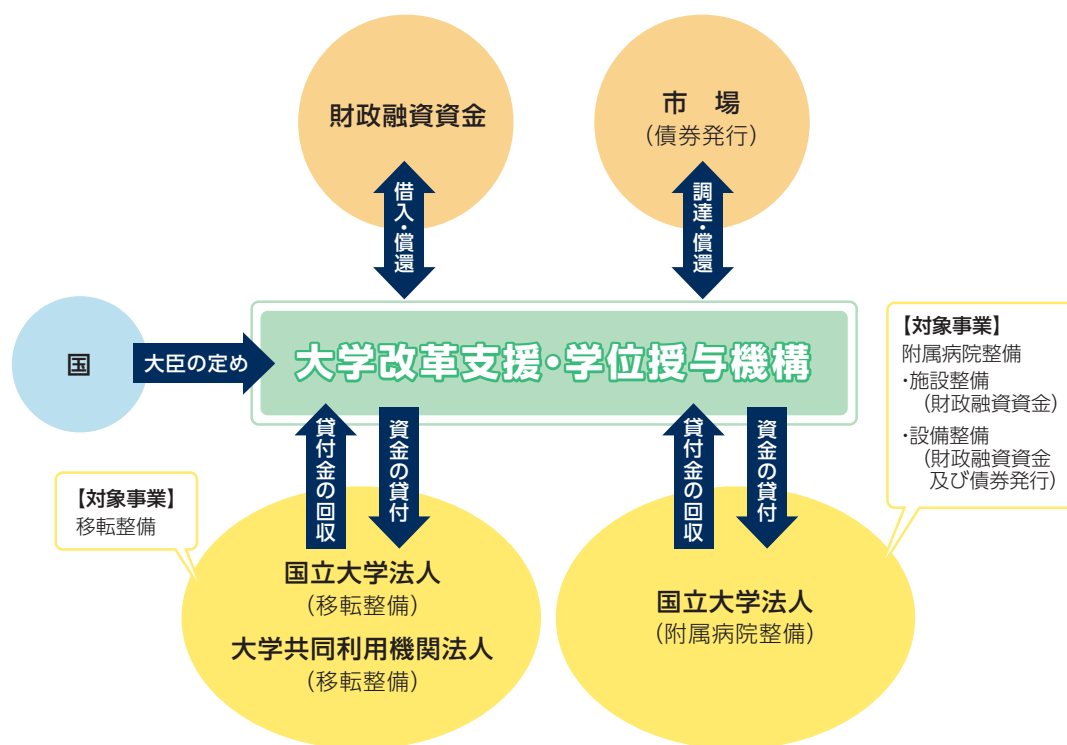
施設費貸付事業

国立大学法人及び大学共同利用機関法人を対象として、附属病院整備等に必要な資金の貸付けを行っています。なお、文部科学省の定める施設整備計画に従い整備を実施するため、貸付先は文部科学大臣が定めています（機構の行う施設費貸付事業は文部科学省の施設整備費補助金を補完するものであり、附属病院整備のうち施設整備については、事業費の1割分を文部科学省が補助金として交付、9割分を機構が貸付けています）。貸付事業の財源は、①財政融資資金からの借入金、②独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債券の発行により調達した資金です。

施設費貸付事業の概要

貸付メニュー

区分	貸付	据置	償還	利率
施設整備	30年	5年	25年	財政融資資金借入金金利同率
	15年	1年	14年	
設備整備	10年	無し	10年	財政融資資金借入金金利＋上乘
	5年	無し	5年	



整備例



統合診療棟 (大阪大学)



病棟・診療棟 (琉球大学)

(施設費貸付・交付事業のデータはp. 32を参照)

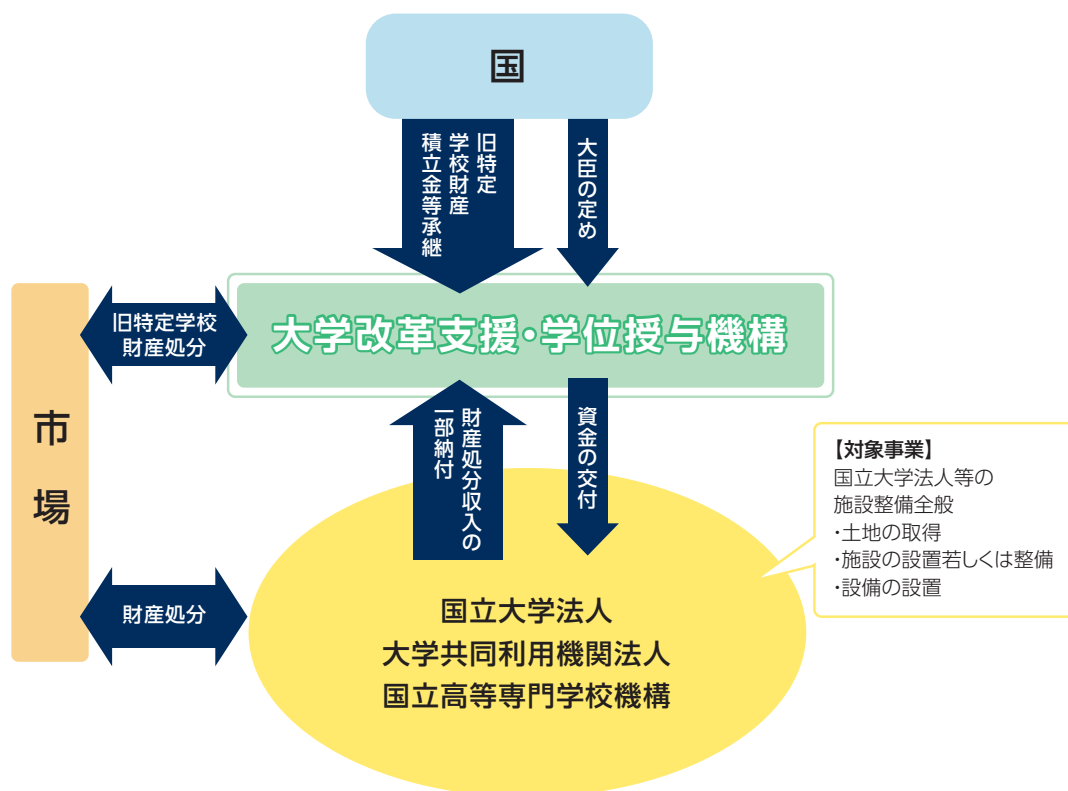
| 施設費交付事業

国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構を対象として、施設整備に必要な資金の交付を行っています。

なお、文部科学省の定める施設整備計画に従い整備を実施するため、交付先は文部科学大臣が定めています（機構の行う施設費交付事業は文部科学省の施設整備費補助金を補完するものです）。

交付事業の財源は、①国立学校特別会計から承継した特定学校財産・積立金等の財産、②国立大学法人等の不要財産処分収入の一定割合、となります。

● 施設費交付事業の概要



● 整備例

国立歴史民俗博物館研究実験管理棟屋上防水改修（人間文化研究機構）

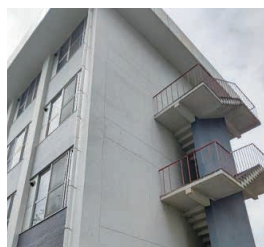


施工前

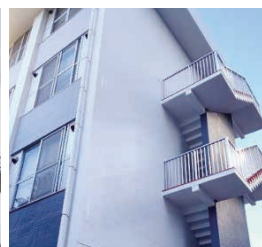


施工後

24号館（東面）外壁改修（名古屋工業大学）



施工前



施工後

旧特定学校財産の管理処分

旧特定学校財産とは、旧国立学校設置法に規定されていたもので、国立学校財産のうち、移転、施設の高層化等により不要となったもので処分収入額が100億円を超える財産のうち、文部科学大臣が財務大臣と協議して指定した財産のことです。

機構は、国から承継した旧特定学校財産を管理・処分するとともに、得られた収入を機構が実施する施設費交付事業の財源に充てることとしています。

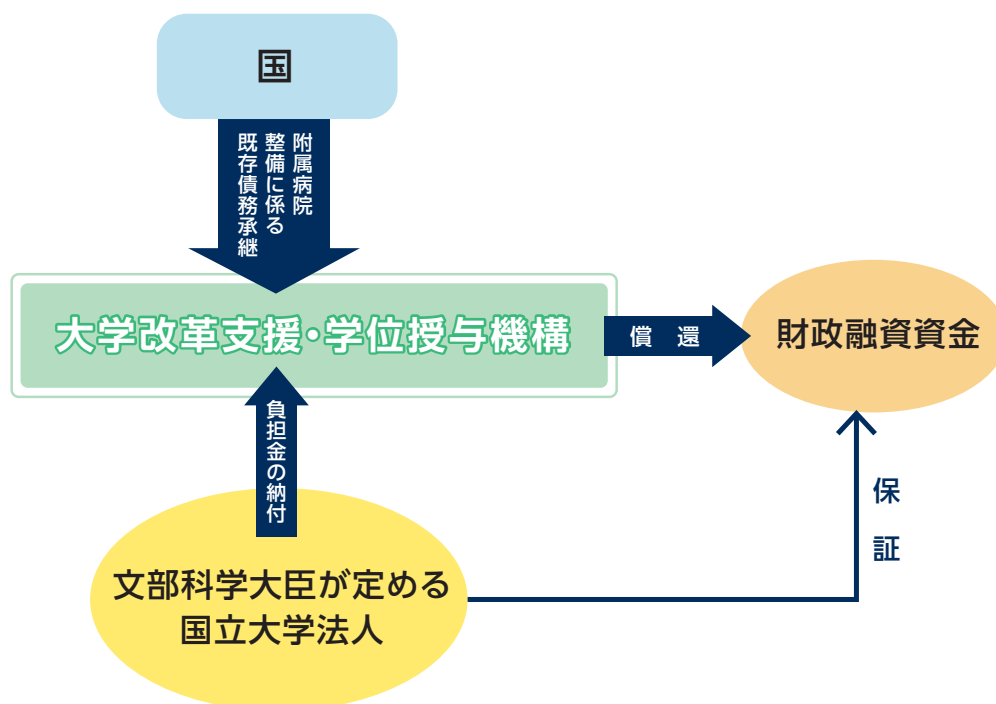
承継債務償還

機構は旧国立学校特別会計が財政融資資金に対し負っていた債務を一括して承継しており、当該債務の償還業務を行っています。

償還の財源は、文部科学大臣が定める国立大学法人が機構に対し文部科学大臣が定める額を負担することとされており、機構はこれを取りまとめて財政融資資金に対し償還を行っています。

また、債務を負担する国立大学法人は、機構が承継した債務を保証するものとされています。

● 承継債務償還の概要

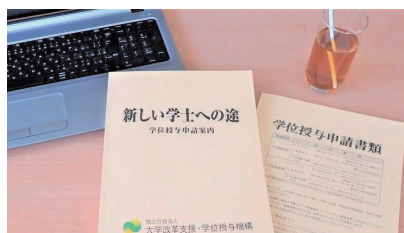


学位授予

機構では、広く社会で行われている高等教育段階のさまざまな学習の成果を評価し、大学の学部・大学院の修了者と同等の学力を有すると認められる学習者に対して、学位（学士、修士、博士）を授与しています。我が国では法令により、大学と大学改革支援・学位授与機構のみが学位を授与することができます。機構の学位授与の審査は、機構に置かれた学位審査会と専門分野ごとの専門委員会で、高度な学識を有する全国の国公私立大学の教員が共同で行っています。

学位授与事業

大学外の学習者に、学位（学士、修士、博士）を授与



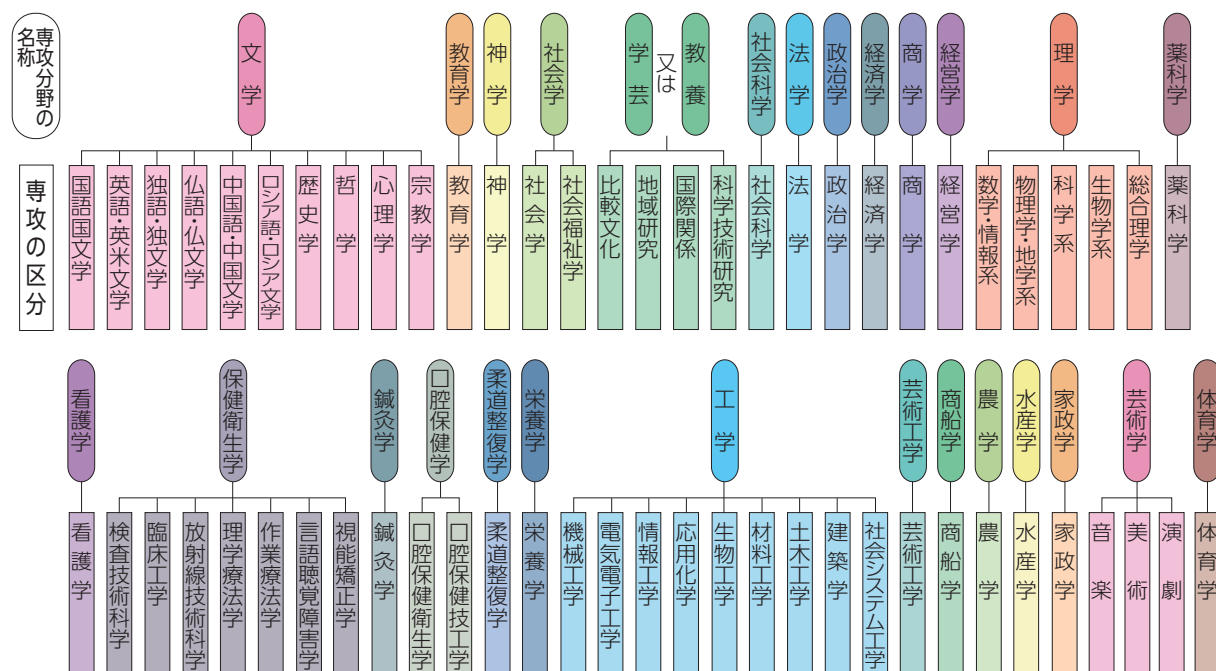
●短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与（学士）
（学位規則第6条第1項）

短期大学や高等専門学校を卒業、あるいは専門学校を修了するなど、すでに高等教育機関において一定の学習を修めた後に、大学における科目等履修生制度などを利用して高等教育レベルの学修を積み上げた学習者に、学士の学位を授与します。この制度は、学習者ひとりひとりのニーズに応じた多様な学習の積み重ねの成果を学士の学位取得へとつなぐものです。申請は毎年2回、4月と10月に受け付けています。

この制度によって授与される学位

機構では、生涯学習時代における学習者の関心の多様性に対応して、下記に示すさまざまな分野での学士の学位を授与しています。機構では、専攻分野の名称及び専攻の区分の種類を、時代の変化や社会における専門知識と学習に対するニーズの変化に応じて、学位審査会における審議を経た上で随時、見直しています。

専攻分野の名称及び専攻の区分



※学士の学位には申請者の選択した専攻の区分に応じて専攻分野の名称が付記されます。

(学位授与事業のデータはpp. 34-38を参照)

学士の学位を取得するまで

STEP 1 基礎資格を確認する

申請に必要な『基礎資格』に該当する学歴があるか確認します。

➡ 基礎資格を有する者の確認 

STEP 2 さらに単位を修得する

学修歴や、申請する「専攻の区分」により、必要な単位数や授業科目が異なります。
不足している単位数などは放送大学や[大学の科目等履修生制度](#)などを活用して、修得します。

➡ 単位の修得 

STEP 3 学修成果を作成する

『学修成果』と呼ばれるレポートあるいは作品（芸術分野のみ）を作成します。

➡ 学修成果の作成 

STEP 4 機構へ申請する

機構への申請は年2回（4月期と10月期）受け付けています。

①申請者情報及び単位情報の入力

必要書類を準備し、電子申請システムに入力します。

②必要書類の郵送

成績証明書などの必要書類を郵送します。

➡ 申請 

STEP 5 試験を受ける

機構が設ける会場にて、年2回（6月と12月）実施される小論文試験あるいは面接試験（芸術分野のみ）を受験します。小論文試験は、申請者一人一人の『学修成果』に基づき、個別に出題されます。

➡ 試験 

STEP 6 機構の審査

『修得単位』および『学修成果・試験』に対する審査が行われ、両方に合格する必要があります。

➡ 機構での審査 

合格

学位の
取得

審査に合格すると、学士の学位が授与されます。



大学改革支援・
学位授与機構
での

審査の
スケジュール



※短期大学、高等専門学校に置かれた機構が認定した専攻科のうち、
特例の適用を受けた認定専攻科を修了見込みの場合は特例に基づく申請が認められています。

短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与制度についての詳細は、申請案内『新しい学士への途』を参照してください。機構のウェブサイトでも閲覧できます。



※平成29年度から、学士の学位を取得した者のうち、生涯学習に努め、特に精励したと認められた者若干名に対する表彰制度を創設しました。各年度の学位取得者表彰式については機構のウェブサイトで紹介しています。



申請者の声

● 大学進学

- 大学卒業者と同じスタートラインに立てました。
〈学士（保健衛生学）取得者〉

● 生涯学習

- 今までの自分の学びを客観的に証明することができました。
〈学士（口腔保健学）取得者〉

● 就職・転職

- 専門学校の教員になるために学士を取得しようと考えました。
〈学士（看護学）取得者〉

● 学び直し

- 大学を中退した後、社会に出て学士が必要と感じました。
〈学士（商学）取得者〉

● 教員免許取得

- 教員免許状1種を取得するために学位取得を目指しました。
〈学士（芸術学）取得者〉

● キャリアアップ

- 指導する立場になったとき、大きな後ろ盾になりました。
〈学士（看護学）取得者〉

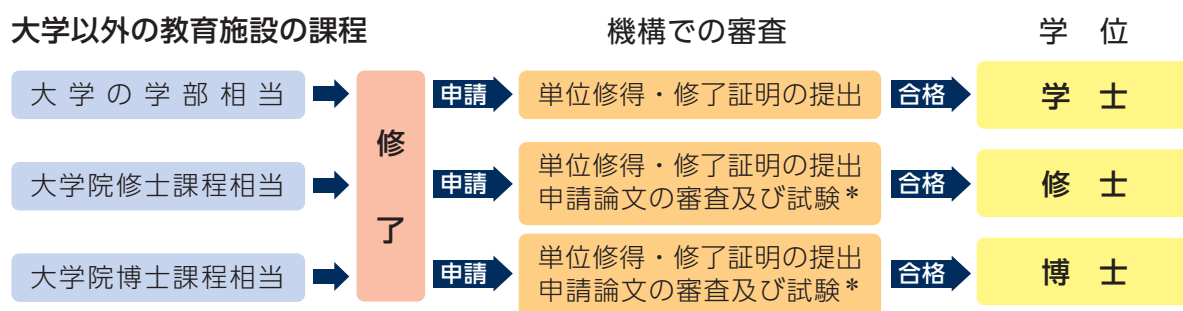
● 機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与（学士・修士・博士） （学位規則第6条第2項）

大学以外の教育施設に置かれた課程（各省庁大学校）のうち、大学の学士課程、大学院の修士課程及び博士課程に相当する教育を行っている機構が認定した課程の修了者に対して審査を行い、合格した者に学位を授与しています。

課程の認定と教育の実施状況等の審査

学位審査会では、各省庁大学校からの申出を受けて、各課程の教育課程、修了要件、教員組織、施設設備等について、学校教育法、大学設置基準、大学院設置基準等の関係規程に照らして審査し、大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程と同等の水準にあると認められるものを大学の学部、大学院の修士課程又は博士課程に相当する教育を行う課程として認定します。認定を受けた課程に対しては、原則として5年ごとに、教育の実施状況等についての審査（レビュー）を行い、上記の水準が維持されていることを確認します。

学位取得までの流れ



*申請論文に対応する専門委員会において、3人以上の審査委員が指名され、口頭試問によって審査を行います。

この制度によって授与される学位

機構が認定している大学以外の教育施設と、授与している学位の種類は以下の通りです。各学位は、大学改革支援・学位授与機構長名で授与されます。

教育施設	学位の種類		
	学 士	修 士	博 士
防衛大学校	人文科学／社会科学／理学／工学	理学／工学／安全保障学*	理学／工学／安全保障学
防衛医科大学校	医学／看護学	—	医学
水産大学校	水産学	水産学	—
海上保安大学校	海上保安	—	—
気象大学校	理学	—	—
職業能力開発総合大学校	生産技術	生産工学	—
国立看護大学校	看護学	看護学	看護学

*平成14年度までは社会科学

機構では、我が国の高等教育機関や評価機関との連携によって、大学等の情報や高等教育の質保証に関する情報、及び大学等における学習の機会に関する情報を収集・整理・提供するとともに、各機関と共同で質保証に関わる人材の能力向上を支援しています。とくに、大学に関わる情報については、大学ポータルを運用して国公立大学の教育情報を公表・活用する仕組みを提供しています。また、国立大学法人の運営基盤の強化の促進を図るために必要な情報の収集及び分析、その結果の提供を行っています。さらに、国内外の質保証機関等との連携によって、国際社会における我が国の高等教育への信頼を維持し高めることに努めています。

| 大学等連携・活動支援

● 大学等の教育研究活動等の状況に関する情報の収集・整理・提供

大学等における評価活動や教育研究活動等の改善に資するため、教育研究活動等の状況に関する情報等を収集・整理し、提供しています。

大学基本情報

国公立大学・短期大学から提供された基礎的な情報を集計し、大学・短期大学関係者及び高等教育に関心のある第三者の利便に供するよう、ウェブサイトで公開、Excel形式でのダウンロードを可能としています。

掲載年度 平成24年度データから提供開始

主な掲載項目

- 学生教職員等（学生数、教員数、職員数）
- 学生内訳（学科別学生数、入学志願者数、入学者数、出身高校の所在地県別入学者数 等）
- 外国人学生（国費留学生、私費留学生、留学生以外の外国人学生）
- 学校施設
- 卒業後の情報（状況別卒業者数、入学年度別卒業者数、職業別就職者数、産業別就職者数）

▶ 関連ページは
こちら 



● 質保証人材育成

機構では、我が国の高等教育質保証に関わる人材の能力向上を支援するために、大学等と連携し、調査研究の成果等を用いて、質保証関係者に対して能力向上のための取組を実施しています。

研修会・セミナーを通じた人材育成

大学等による内部質保証などの主体的な質の維持向上のための活動を支援するため、大学や評価機関と共同で、質保証事業に従事する関係者等を対象とした研修会やセミナーを実施することにより、高等教育の質保証に関わる人材の能力向上に努めています。

セミナーについては、近年は「大学等の質保証人材育成セミナー」の名称で、内部質保証の実務に関するテーマや高等教育と生涯教育を横断するテーマを取り上げています。

大学質保証ポータルを通じた参照情報の提供

大学等における教育研究の質保証活動を実施する際の参照となりうる情報を広く提供することを目的として、「大学質保証ポータル」を運営しています。大学等の質保証に関する基礎資料や研修会・セミナーの各種資料を掲載し、質保証の理解に資する情報の提供を推進しています。

- ・ 大学質保証ポータル

▶ 関連ページは
こちら 



●大学等における各種の学習機会に関する情報の収集・整理・提供

高等教育段階の生涯学習を促進するため、大学における科目等履修の機会や、各種の高等教育レベルの学習の機会に関する情報等を収集し、学習者や高等教育機関及び研究者に対して提供しています。

『科目等履修生制度の開設大学一覧』

機構が行う「短期大学・高等専門学校卒業生及び専門学校修了者等への学位授与」事業においては、基礎資格を有する者に該当した後の単位の修得は必須の要件です。単位修得のひとつの方法は大学における科目等履修生制度によるものです。機構では、大学における科目等履修生制度の開設状況について、平成4年度以来、各大学を通じて調査し、その結果を公表しています。最新版は、次のウェブサイトで参照することができます。また、機構の学位授与事業に関して、科目等履修生に対し特別なプログラム等を設けている大学の紹介も行っています。

関連ページは
こちら 



『独立行政法人大学改革支援・学位授与機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧』

基礎資格を有する者に該当した後に修得すべき単位は、上記に記載した、大学における科目等履修生制度を利用するほか、機構が認定した短期大学・高等専門学校の専攻科においても修得することができます。機構では、これら認定専攻科に関する各種情報について、平成5年度以来、各短期大学及び高等専門学校を通じて調査し、その結果を公表しています。最新版は、次のウェブサイトで参照することができます。

関連ページは
こちら 



『学位に付記する専攻分野の名称』

機構では、我が国の学位制度に関する調査研究及び情報提供を行うため、我が国の大学で授与される学位に付記される専攻分野の名称を調査しています。調査結果は次のウェブサイトで公表しています。

関連ページは
こちら 



●国立大学法人の運営基盤の強化促進支援

機構では、国立大学法人の運営基盤の強化促進を支援するため、大学等と協働し必要な情報の収集・整理・分析を行い、成果を提供しています。

国立大学法人の財務

すべての国立大学法人の財務諸表等の財務データを集計して分析を行い、各国立大学法人が財務・経営面の改善を検討する際に役立つ情報を提供するため、各国立大学法人向けに毎年度作成し、ウェブサイトで公表しています。

また、各国立大学法人の主要な情報を「基本情報」「財務情報」「財務指標等」の共通形式でまとめた「国立大学法人の財務（財務データ概要）」のほか、自大学の財務状況の把握や他大学との比較を容易にする「国立大学法人財務BIツール」（国立大学法人財務ダッシュボード及び財務指標ツール）を提供し、財務に係る情報の可視化等を通じた利便性の向上に取り組んでいます。

関連ページは
こちら 



国立大学病院財務経営分析ワークショップ

すべての国立大学病院の事務職員を対象として、一般社団法人国立大学病院長会議と連携協力しつつ、平成28年度から開催しています。国立大学病院を取り巻く環境の変化や課題に沿ったテーマを取り扱うなど、各国立大学病院の経営改善の一助となるよう取り組んでいます。

●大学ポートレート

大学ポートレートは、国内外への情報発信、教育情報の活用、各大学の情報提供の負担軽減を目的とする、データベースを用いた国公立大学及び私立大学の教育情報を公表・活用する仕組みです。

国内外への情報発信

「大学ポートレート」ウェブサイトにおいて、国公立大学及び私立短期大学（全大学の9割以上）の教育情報を公表しています。共通のプラットフォームを通して公表することにより、大学ごとに情報の所在が異なることがなく、利用者が見たい教育情報へのアクセスが容易となっています。主な対象は、大学・短期大学への進学希望者等（高校生や保護者、高校の進路指導教員）です。また、国際発信版では、日本への留学希望者を対象として、国公立大学及び私立短期大学の教育情報を公表しています。

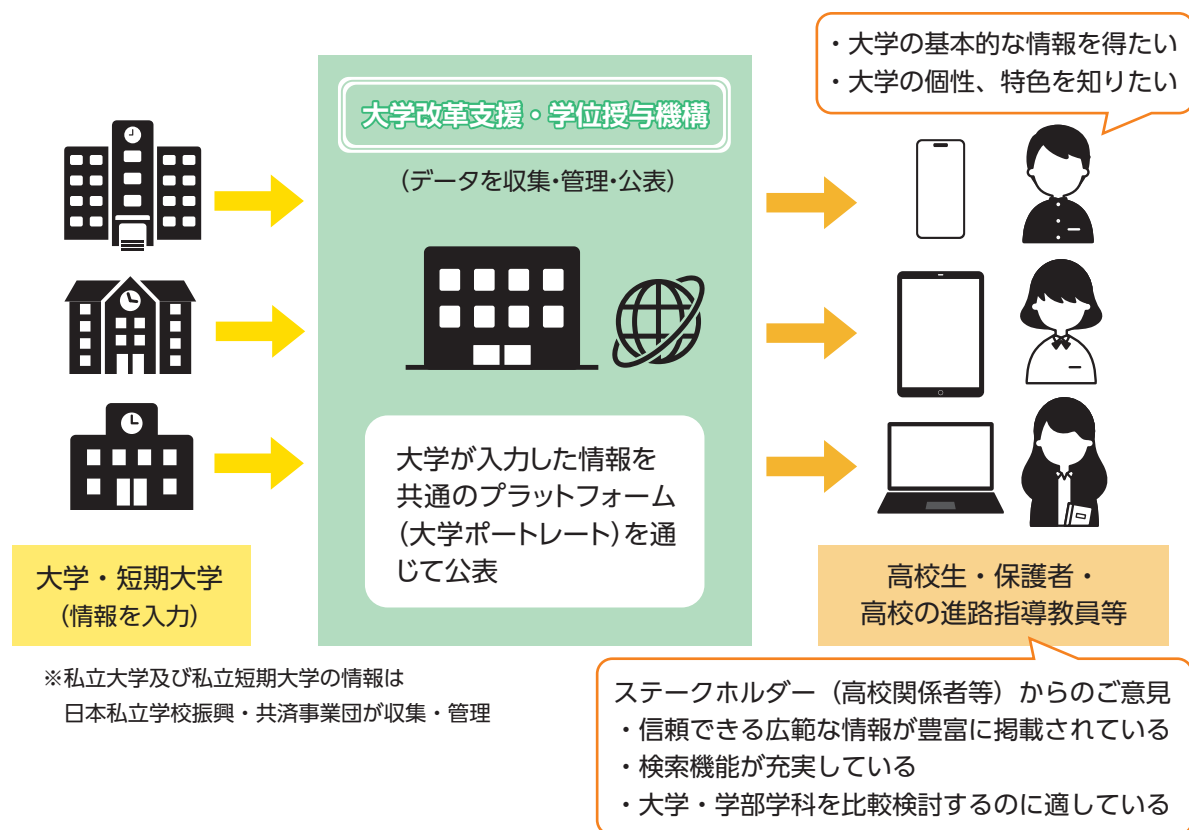
・「大学ポートレート」ウェブサイト

関連ページは
こちら



・「大学ポートレート（国際発信版）」ウェブサイト ※英語・中国語

関連ページは
こちら



高校での利用

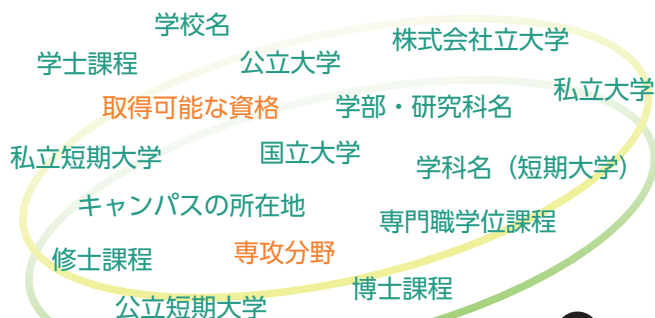
大学・短期大学の全般的な教育情報を提供する「大学ポートレート」ウェブサイトでは、高校の進路指導や総合的な探求等に向けたコンテンツも用意しています。

・大学ポートレート「高校教員の方へ」

関連ページは
こちら



大学ポートレートの機能



※「取得可能な資格」、「専攻分野」は
国公立・私立で検索システムが分かれる



これらの項目を選択して
検索

検索結果の一覧表示



国公立大学・短期大学と私立大学・短期大学の検索結果を一覧で見ることが可能

同じフォーマットで大学・短期大学の情報がまとまっているため見やすい

条件に合う学部・研究科等を表示し、該当する項目の掲載ページに**直接アクセス**

大学ポートレートの公表情報

- 学校教育法施行規則等で公表が義務づけられた情報
- 大学等の特色が分かる情報
- 大学進学希望者や保護者等の関心の高い情報
- 外部評価の結果（認証評価、国立大学法人評価等）

大学・短期大学ごとに次の項目で公表

- 大学・短期大学ごと
大学・短期大学の基本情報、特色等、認証評価等の評価結果、学生支援の取組、学生寮の有無等
- 学部・研究科ごと
教育研究上の目的と3つの方針、学部・研究科等の特色、教育課程、入試、教員、学生、キャンパス、費用・経済的支援、進路

大学・短期大学のページ



大学ポートレートの機能やおすすめの使い方を紹介しています。

・大学ポートレート「ご利用の方へ」

関連ページは
こちら



教育情報の活用

大学ポートレートに蓄積されたデータを活用し、各種の分析によって大学の教育研究の質の向上のための基礎となる情報を得られるように、教育情報の活用を図っています。

- ・「大学ポートレート Web-API 機能」

申請を行った利用者を対象に、大学基本情報のデータを JSON 形式で提供しています。

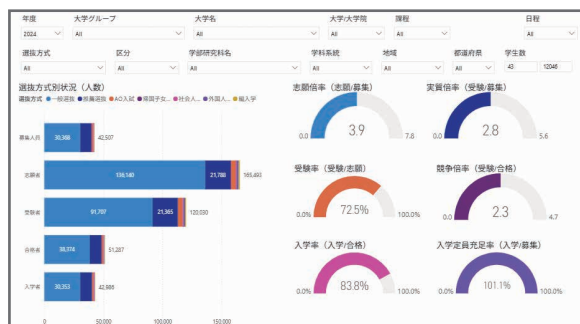


- ・「国公立大学情報活用サイト」

大学ポートレートに参加している国公立大学の教職員を対象として、BI ツール（ビジネスインテリジェンスツール）を用いて国公立大学に係る各種データをグラフ等で可視化しインタラクティブに種々の比較分析ができる「大学基本情報分析レポート」及び「公立大学実態調査分析レポート」等を提供しています。



大学基本情報分析レポート



公立大学実態調査分析レポート

大学ポートレートの情報収集・公表体制

機構に置かれた大学ポートレート・大学情報基盤センターでは、大学団体、認証評価機関等から構成される「大学ポートレート運営会議」において審議された運営方針に基づき、大学情報の収集・管理・公表・活用等に関する業務を行っています。

● 評価機関との連携

認証評価機関連絡協議会

我が国の認証評価機関15機関により組織される認証評価機関連絡協議会に参画し、他の認証評価機関との連携を図っています。同協議会では、我が国の高等教育の質の保証と認証評価の充実に向けた協力体制によって、相互の連携及び情報の共有を促進し、評価結果や大学等の優れた取組等の情報の積極的な発信や職員研修の実施に取り組んでいます。

- ・「認証評価機関連絡協議会」ウェブサイト

参加機関の各年度認証評価結果や大学等の優れた取組を公表しています。



国際連携・活動支援

● 国際的な質保証活動への参画

機構では、諸外国の質保証機関との連携や国際的な質保証ネットワークへの加盟等、国際的な質保証活動に参画し、情報交換や知見の共有を通じて国内外の質保証に関する相互理解の更なる促進を図っています。

諸外国の質保証機関との連携

高等教育の質保証に関する共通の使命や役割を有する諸外国の質保証機関等と覚書を交わし、人材交流、共同プロジェクトの実施やセミナーへの講師の相互派遣等の連携活動を展開しています。

また、中国・韓国の質保証機関と「日中韓質保証機関協議会」を組織し、日中韓3か国の政府による「キャンパス・アジア」事業において、国際的な大学間交流・学生交流の活発化に寄与する共通質保証基準を策定するなど、質保証に関する連携協力を行っています。

〔大学改革支援・学位授与機構の覚書締結機関〕

欧州	アジア／大洋州
英国高等教育質保証機構 (QAA)	中国教育部教育質評価センター (EQEA)
オランダ高等教育国際協力機構 (Nuffic)	香港学術及職業資歴評審局 (HKCAAVQ)
オランダ・フランダースアクレディテーション機構 (NVAO)	韓国大学教育協議会韓国大学評価院 (KCUE-KUAI)
フランス研究・高等教育評価高等審議会 (Hcéres)	マレーシア資格機構 (MQA)
ドイツアクレディテーション協議会 (GAC)	インドネシア国立高等教育アクレディテーション機構 (BAN-PT)
イタリア学術移動・同等性情報センター (CIMEA)	台湾高等教育評鑑中心基金会 (HEEACT)
	オーストラリア高等教育質・基準機構 (TEQSA)
	タイ全国教育水準・質評価局 (ONESQA)

国際的な質保証ネットワーク活動への参画

「高等教育質保証機関の国際ネットワーク (INQAAHE)」、「アジア太平洋質保証ネットワーク (APQN)」及び「米国高等教育アクレディテーション協議会国際質グループ (CIQG)」に加盟し、ネットワークを通じた相互理解の促進や、優れた取組の共有を図っています。

諸外国の質保証動向に関する情報提供

国際的な連携活動や個別の情報収集を通じて得た諸外国の質保証動向の情報は、日本の高等教育機関における質向上のための取組や国際的な状況を踏まえた事業展開の検討に供するため、様々な手段で発信しています。

高等教育質保証の海外動向発信サイト 「QA UPDATES」

海外約20か国・地域の最新動向を日本語の記事にして紹介しています。



メールマガジン

「海外高等教育質保証動向ニュース」

海外動向の新着記事や刊行物・主催イベントの情報を毎月配信しています。



インフォメーション・パッケージ

日本と各国の高等教育制度・質保証制度に関する基礎資料（日本語・一部英語）を作成しています。



大学質保証フォーラム

大学等の質保証に携わる人材の育成を図り、日本の高等教育への質保証文化の定着を図ることを目的に開催しています。



● 高等教育資格承認情報センター（NIC-Japan）

NIC-Japan は、高等教育における学生等の世界的な移動を容易にするとともに、国際協力を促進・強化するためのユネスコ東京規約（2018年発効）と世界規約（2023年発効）に基づき、2019年9月から日本公式の国内情報センター（NIC）として設置・運営しています。

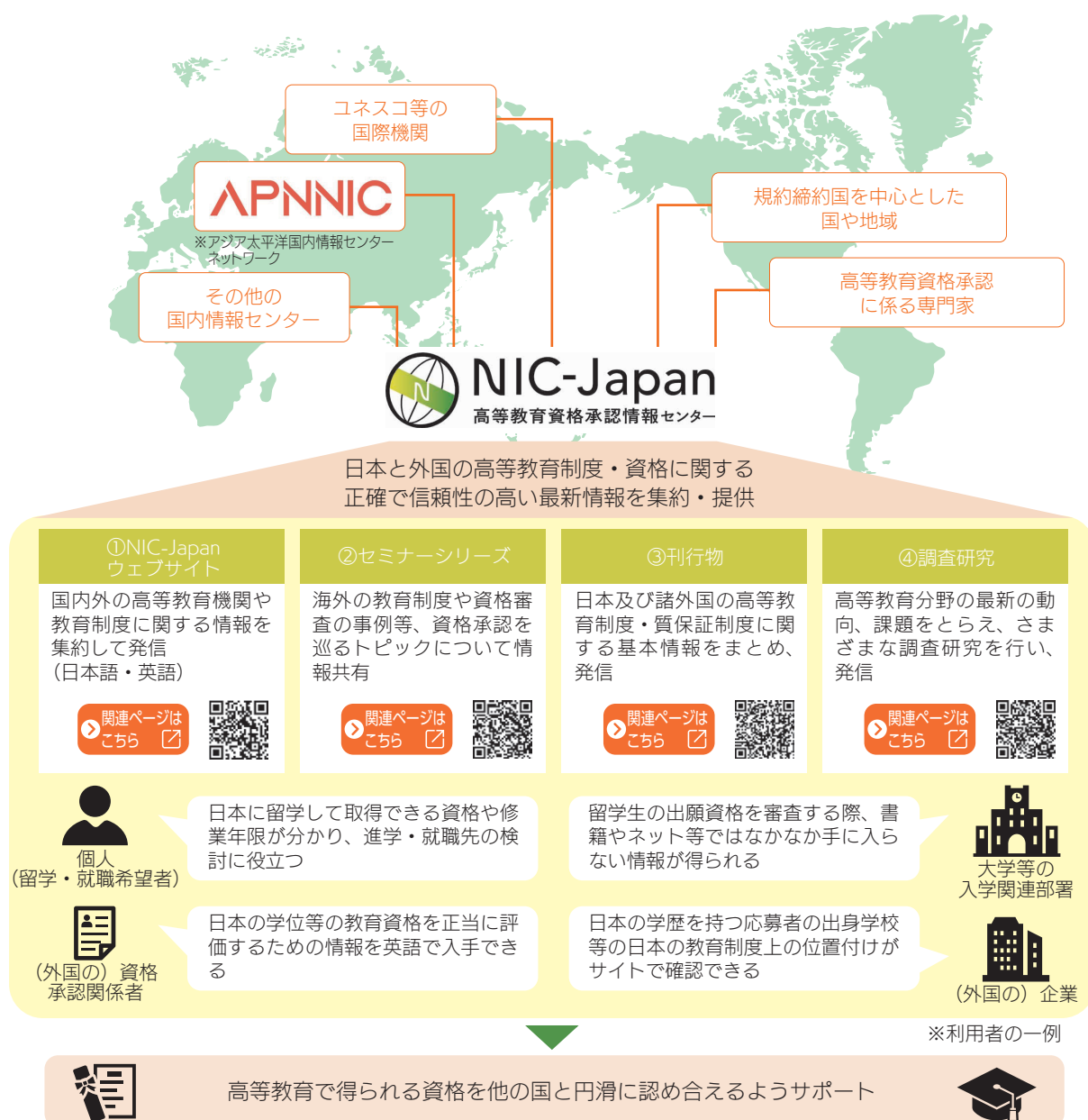
NIC-Japan の業務内容（国際的な学びと雇用の機会を広げ、グローバル社会での挑戦を支援）

ユネスコ等の国際機関、諸外国の国内情報センター（NIC）、文部科学省及び国内外の高等教育関係機関と連携し、日本及び関係の深い国々の高等教育機関や制度に関する信頼性の高い情報を収集したうえで、NIC-Japan ウェブサイトや研修、刊行物を通じて発信しています。

これにより、日本からの留学・海外渡航及び日本の高等教育機関における留学生受入れの際の教育資格や学修経験の円滑な承認を支援するとともに、国内外の企業における雇用等の場面で、個人の学修履歴・経験が公正に評価される環境づくりにも貢献することを目指しています。その環境づくりの一環として、「日本の教育資格枠組み（JEQF）」を作成し、NIC-Japan ウェブサイトに公開しています。

・日本の教育資格枠組み（JEQF）

関連ページは
こちら



機構の事業の基盤となり、その進むべき方向性を指し示す研究、そして機構が実施している事業の検証に関する調査研究を行っています。研究成果は、機構の事業にフィードバックするとともに、さまざまな媒体を通じて社会に広く公表し、我が国の高等教育の健全な発展に貢献しています。調査研究は以下の三つのテーマに沿って行っています。

● 大学等の改革の支援に関する調査研究

機構が実施している評価事業をさまざまな調査を通じて検証しています。さらに、我が国の高等教育における教育研究活動の自主的・自律的な改革を支援するため、大学等の教育機関におけるマネジメントの改善・向上、教育研究の質を保証し維持・向上させるための評価のしくみ、国内外の質保証に関わる組織の連携について調査研究を進めています。

1. 大学等におけるマネジメントの改善・向上に関する調査研究

大学等におけるマネジメントのあり方について、その運営基盤の強化促進支援の基盤となる調査研究を行っています。国内外の高等教育政策と大学等の機関内部のマネジメントについて情報収集を行い、内部マネジメントにおける財務情報とそれ以外の情報の統合的な活用方法や、大学等のガバナンスと財務のあり方、財務情報の分析手法の開発、経営人材と支援スタッフのあり方などをテーマとして設定しています。

2. 大学等の質の保証・維持・向上のための評価に関する調査研究

機構が過去に実施した大学等の教育研究活動の評価実施結果を分析し検証する作業を通じて、効果的で効率的な評価のあり方を探索しています。また、諸外国における質保証制度の調査を通じて、国内外の動向に対応しながら我が国の大学等の質を保証していくための評価システムや評価基準はいかにあるべきかを探究しています。

● 学位の授与に必要な学習の評価に関する調査研究

機構が実施している学位授与事業をさまざまな調査を通じて検証しています。さらに、高等教育レベルの学習機会の多様化を求める社会の要請を踏まえて、生涯を通じてさまざまな機会にさまざまな仕方での学習した人々に学位を授与するために必要となる学習成果の評価について調査研究を行っています。さらに、我が国の学位の質と国際通用性の確保にかかわる学位制度の国際比較研究とそれに基づく問題提起も、重要な課題として取り組んでいます。

1. 学位の要件となる学習の成果の評価と学位等の承認に関する調査研究

高等教育を受ける人が増え、国境を越えた人々の移動も活発になる状況のもとで、高等教育修了者の能力証明としての学位に対する関心が高まっています。学位等の高等教育資格が国内外の高等教育機関や労働市場で適正に承認されるための制度的条件、また、学位授与の対象となる高等教育レベルの学習に求められる体系性といった問題を視野に入れつつ、日本と諸外国の比較調査に基づき、学位・単位制度の理論的基盤を構築することを目指しています。

2. 機構の実施する学位授与の機能に関する調査研究

機構の実施している学位授与事業の現状と学位授与制度への社会的要請を把握・分析し、今後の学位授与のあり方について研究を進めています。特に、大学以外の教育機関等におけるさまざまな学習成果を評価し単位を認定する方法、それらの単位の集積を条件とした学士の学位授与制度の意義と改善の可能性について、異なる条件下でキャリアを模索する人々にとって「開かれた高等教育」とはなんだろうかという問題意識のもとで研究を進めています。さらに、短期大学、高等専門学校、専門学校など短期の高等教育を終えた後に、一定の学修を行って機構から学士の学位を取得した方々を対象に、アンケート等の追跡調査を実施し、その分析結果を学位授与事業に反映させています。

●大学等の改革支援と学位授与に関わる情報処理についての調査研究

大学等の評価、学位授与事業の実施を通じて、機構には高等教育に関するさまざまな情報が集積されています。これらの情報をさらに活用し、大学改革支援や学位授与事業に対する社会の要請に応えるため、情報学の観点から、適切な情報基盤と有効な情報分析手法の開発を目指した研究を行っています。

1. 大学等の改革支援と学位授与に関わる情報分析についての調査研究

高等教育の質保証のための評価、そして学位授与事業において必要となる情報の収集・整理・分析・可視化のための有効な手法とそのためのアプリケーションの開発を行い、機構の実施する事業の質向上と効率化を目指しています。さらに、生成 AI の飛躍的な普及を踏まえ、機構が収集している高等教育に関する情報の利用可能性を高め、社会のさまざまなステークホルダーにそれぞれ最適な仕方で提供できるような、情報分析手法とツールを開発しています。

2. 大学等の改革支援と学位授与に関わる情報基盤についての調査研究

機構が事業ごとに収集してきた高等教育情報の活用可能性を高めるには、大学等から情報を一元的かつ能率的に収集し、さまざまな用途に利用できるように仕方で整理・保存し、異なる用途に応じて最適の仕方で提供できるような情報基盤、すなわち情報の統合的な収集・管理・提供のシステムが必要です。こうしたシステムの基盤となるデータベースのあり方について、社会における高等教育情報の流通の将来像を見据えた研究を行っています。

科学研究費助成事業採択状況

機構の学術的な調査研究の一部は、科学研究費助成事業の交付を得て、国内外の研究者と協力しながら実施しています。現在実施している研究には以下のものがあります。

「演劇体験への没入と将棋の熟達がマインドリーディングに及ぼす影響」（令和5年度～8年度）
「東アジアにおけるリベラルアーツ教育の再構築に向けた国際比較研究」（令和6年度～9年度）
「大学評価と教育の内部質保証のボトルネック解消のための実践的研究」（令和6年度～8年度）
「公的大学の機関類型再構築と諸類型からみた政策転換点に関する実証研究」（令和7年度～9年度）
在日中国人高度人材の多層的ネットワークと生活戦略：育児・親のケアを中心に（令和7年度～9年度）
「リカレント教育に向けた非伝統的学習の質保証メカニズムに関わる国際比較研究」（令和7年度～10年度）
非伝統的教育の大学入学資格審査における国際的透過性（permeability）の比較研究（令和8年度～12年度）

『大学改革・学位研究』の刊行

機構では、学術誌「大学評価・学位研究」（平成16年度刊行）を令和4年度から「大学改革・学位研究」に誌名変更し、機構内外から論文、研究ノートなどの形で投稿される大学改革、大学評価、学位等に関する研究成果の中から、厳格な査読を経て学術的意義の高いものを掲載しています。オープンアクセス誌として学術誌のオンラインプラットフォームであるJ-STAGEにて公開しています。

▶ 関連ページは
こちら 



機構は、国から交付される補助金により基金を設け、文部科学大臣が定める基本指針及び機構が定める実施方針に基づき、中長期的な人材育成の観点から特に支援が必要と認められる教育研究の分野の学部等の設置その他組織の変更に必要な資金に充てるため、大学・高等専門学校を設置者等に対し助成金の交付を行います。

＜国から交付される補助金（大学等成長分野転換支援基金補助金）の内訳＞

令和4年度第2次補正予算 3,002億円、令和7年度補正予算額 200億円

● 学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援（支援1）

公立・私立の大学を対象として、特定成長分野（政府全体の戦略・方針等に掲げられているデジタル・グリーンを中心とした成長分野や総合科学技術・イノベーション会議において第7期基本計画の策定に向けて提示されたAI、半導体、量子、造船、バイオ、航空等といった重要技術領域の分野であって、学位分野としての理学関係分野、工学関係分野又は農学関係分野に係るもの）に係る学部若しくは学科の設置又は収容定員の増加による学部再編等の計画に対する支援を行っています。

【支援内容】（対象：公私立の大学の学部・学科）

- 成長分野転換枠
- 大規模文理横断転換枠

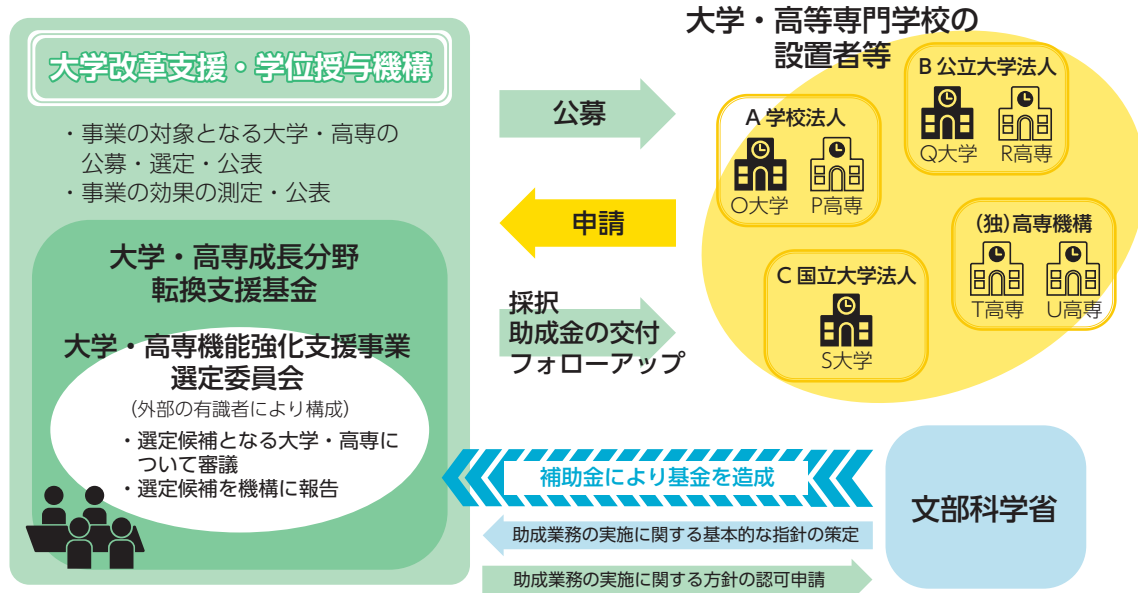
● 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援（支援2）

国立・公立・私立の大学及び高等専門学校における、高度情報専門人材の育成機能の強化に向けた取組に対して支援を行っています。大学における情報系分野に係る研究科、専攻、コース等の設置・増員等や、高等専門学校における情報系分野に係る学科、コース等の設置・増員による体制強化を図る取組を支援することとしており、高度情報専門人材の育成機能の強化に要する施設設備整備費、教員人件費等を対象として、計画の内容に応じて助成金を交付します。

【支援内容】（対象：国公立の大学院段階、高等専門学校）

- 高度情報専門人材育成枠
- 重点分野支援枠

大学・高専機能強化支援事業の概要



(助成事業のデータはp. 33を参照)

● 選定校の事例

○共愛学園前橋国際大学
デジタル共創学部
(支援1：令和5年度選定)

- 群馬県に所在し、地域課題解決に資するデジタル人材を育成
- デジタル技術を活用して、食・健康・暮らし分野などで豊かな社会の実現に貢献できる人材を育成

○安田女子大学 理工学部
(支援1：令和5年度選定)

- 全国初の女子大理工学部
- 自然界の物資や現象の原理・法則を追求する「理学」と、その知識をもとに実用的な課題の解決に応用する「工学」の力を併せ持った、持続可能な社会の発展を目指す女性人材を養成

○滋賀大学 データサイエンス学部／データサイエンス研究科
(支援2：令和5年度選定)

- 我が国初のデータサイエンス学部設置の経験や、DX中核人材の育成・企業との産学連携の実績を活用
- リカレント教育を含めた実践的な教育を推進

● フォローアップについて

選定校における計画の実施を確実なものとするために、各選定校から実績報告書や実施状況報告書を受領し、取組の実施状況等を把握すること（フォローアップ）に加えて、意見・情報交換の機会（大学等の理系転換・拡充による人材育成機能強化会議）を設けて、選定校の相互連携等の促進を図っています。



・実施計画・状況

各選定校の実施状況報告書については機構ウェブサイトに掲載しています。

関連ページは
こちら



・大学等の理系転換・拡充による人材育成機能強化会議＜令和7年度＞

日 時：令和8年2月18日（水）13:00-18:15

場 所：学術総合センター一橋講堂

開催方式：対面

主 催：大学改革支援・学位授与機構



「大学等の理系転換・拡充による人材育成機能強化会議」についての詳細は機構ウェブサイトに掲載しています。

関連ページは
こちら



統合前の歩み

●大学評価・学位授与機構

昭和61年4月	臨時教育審議会「教育改革に関する第二次答申」において、生涯学習体系への移行の観点から、学位授与機関の創設について検討することが提言された
平成元年7月	大学審議会大学院部会、大学教育部会の審議概要の報告において、学位授与機関を創設する必要があると提言された
平成2年6月	総合研究大学院大学に学位授与機関創設調査室及び学位授与機関創設調査委員会が設置された
平成3年2月	大学審議会から、「学位授与機関の創設について」が答申された 学位授与機関創設調査委員会から、「学位授与機構の構想の概要について」が報告された
平成3年7月	学位授与機構が設置された (国立学校設置法及び学校教育法の一部を改正する法律（平成3年法律第23号）)
平成4年3月	学位授与機構として、初めての学位の授与を行った
平成10年3月	学位取得者総数が1万人を超えた
平成10年10月	大学審議会「21世紀の大学像と今後の改革方策について」の答申において、大学評価のための第三者機関を設置する必要があると提言された
平成11年4月	学位授与機構に大学評価機関（仮称）創設準備室及び大学評価機関（仮称）創設準備委員会が設置された
平成12年2月	大学評価機関（仮称）創設準備委員会から、「大学評価機関の創設について」が報告された
平成12年4月	学位授与機構から大学評価・学位授与機構へと改組された (国立学校設置法の一部を改正する法律（平成12年法律第10号）)
平成13年9月	学位授与事業10周年記念式典を行った
平成14年3月	大学評価・学位授与機構として、試行的実施期間中における初めての大学評価結果の公表を行った 学位取得者総数が2万人を超えた
平成15年3月	試行的実施期間中における第2回目の大学評価結果の公表を行った
平成15年4月	東京都小平市の新施設に移転した
平成16年3月	試行的実施期間中における第3回目の大学評価結果の公表を行い、試行的評価を終了した
平成16年4月	独立行政法人大学評価・学位授与機構が設立された (独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）及び独立行政法人大学評価・学位授与機構法（平成15年法律第114号）)
平成16年11月	試行的実施期間中に実施した大学評価についての検証結果の公表を行った
平成17年1月	大学、短期大学及び専門職大学院のうち法科大学院の評価を行う認証評価機関として、文部科学大臣から認証された（学校教育法（昭和22年法律第26号）)
平成17年2月	高等専門学校機関別認証評価（試行的評価）の評価結果の公表を行った
平成17年3月	学位取得者総数が3万人を超えた
平成17年7月	高等専門学校の評価を行う認証評価機関として、文部科学大臣から認証された
平成18年3月	大学評価・学位授与機構として、初めての機関別認証評価（大学、短期大学、高等専門学校）の評価結果の公表を行った
平成20年3月	大学評価・学位授与機構として、初めての法科大学院認証評価の評価結果の公表を行った 学位取得者総数が4万人を超えた
平成21年3月	大学評価・学位授与機構として、初めての国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究評価の評価結果の公表を行った
平成22年3月	学位取得者総数が5万人を超えた
平成23年4月	評価研究部及び学位審査研究部を統合し、研究開発部を設置した
平成23年5月	大学評価・学位授与機構として、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の教育研究評価の評価結果を確定し、公表を行った
平成25年3月	学位取得者総数が6万人を超えた
平成26年7月	大学ポートレートセンターを設置した
平成27年3月	大学ポートレートによる国公立全体での教育情報の公表を開始した
平成28年3月	学位取得者総数が7万人を超えた

● 国立大学財務・経営センター

平成4年4月	文部省に、国立学校財務センターの業務等に関する連絡協議等を行うため、関係局（部）課による連絡協議会が発足した
	文部大臣裁定により、国立学校財務センターの創設準備組織要領が制定され、放送教育開発センターに国立学校財務センター創設準備に関する事務を処理するため、「創設準備室」を設けることが決定され、文部省内に創設準備室が設置された
平成4年5月	「国立学校財務センター」の設置を内容とする「国立学校設置法及び国立学校特別会計法の一部を改正する法律」（平成4年法律第37号）が公布された
平成4年6月	「国立学校財務センター」創設準備委員会が開催され、国立学校財務センター評議員会及び運営委員会の委員選考並びに所内規則等を決定した
平成4年7月	「国立学校財務センター」が千葉市美浜区若葉に設立され、管理部（総務課）、研究部を設置し、東京連絡所を文部省内に設置した
平成5年4月	管理部に企画課が設置され、東京連絡所は永田町合同庁舎に移転した
平成6年6月	管理部に事業課が設置された
平成12年3月	東京連絡所を学術総合センターに移転した
平成15年7月	独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成15年法律第115号）が公布された
平成16年4月	独立行政法人国立大学財務・経営センターが設立（理事長、理事、監事の設置）された
平成16年6月	管理部に調査役を設置した
平成17年3月	管理部を総務部に改称するとともに、審議役を設置（管理部調査役を廃止）した
平成17年4月	経営支援・研修課が経営支援課に改称された
平成18年9月	経営相談室が設置された
平成23年3月	独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針（平成22年12月7日閣議決定）により、経営支援課と経営相談室が廃止された
平成24年3月	研究部が廃止された

認証評価事業

● 認証評価の実施件数

大学、高等専門学校及び法科大学院の各年度の認証評価の実施件数は以下の表のとおりです。評価結果については、ウェブサイトにて評価報告書及び認証評価実施結果報告として掲載しています。

大学機関別認証評価実施状況

実施年度	国立	公立	私立	計
平成17年度～平成23年度（1巡目）	85	40	7	132
平成24年度～平成30年度（2巡目）	85	34	5	124
令和元年度～令和7年度（3巡目）	94	6	4	104

関連ページは
こちら 



高等専門学校機関別認証評価実施状況

実施年度	国立	公立	私立	計
平成17年度～平成22年度（1巡目）	55	2	3	60
平成23年度～平成29年度（2巡目）	53	3	3	59
平成30年度～令和6年度（3巡目）	51	3	3	57
令和7年度～（4巡目）	8	0	0	8

関連ページは
こちら 



法科大学院認証評価実施状況

実施年度	国立	公立	私立	計
平成18年度～平成22年度（1巡目）	19	2	7	28
平成23年度～平成27年度（2巡目）	20	2	6	28
平成28年度～令和2年度（3巡目）	15	2	4	21
令和3年度～令和7年度（4巡目）	13	3	3	19

関連ページは
こちら 



| 施設費貸付・交付事業

● 施設費貸付事業の実績

(単位：百万円)

区 分	貸 付 額				
	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
施設整備費	(31法人70事業) 31,771	(27法人55事業) 39,826	(28法人54事業) 44,554	(28法人70事業) 64,146	(21法人47事業) 13,429
病院特別医療機械整備費 (設備整備)	(23法人24事業) 18,374	(24法人31事業) 18,045	(24法人30事業) 23,109	(28法人31事業) 31,686	(19法人20事業) 13,831
合 計	(36法人94事業) 50,145	(32法人86事業) 57,872	(32法人84事業) 67,663	(35法人101事業) 95,832	(28法人67事業) 27,260

※各欄積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

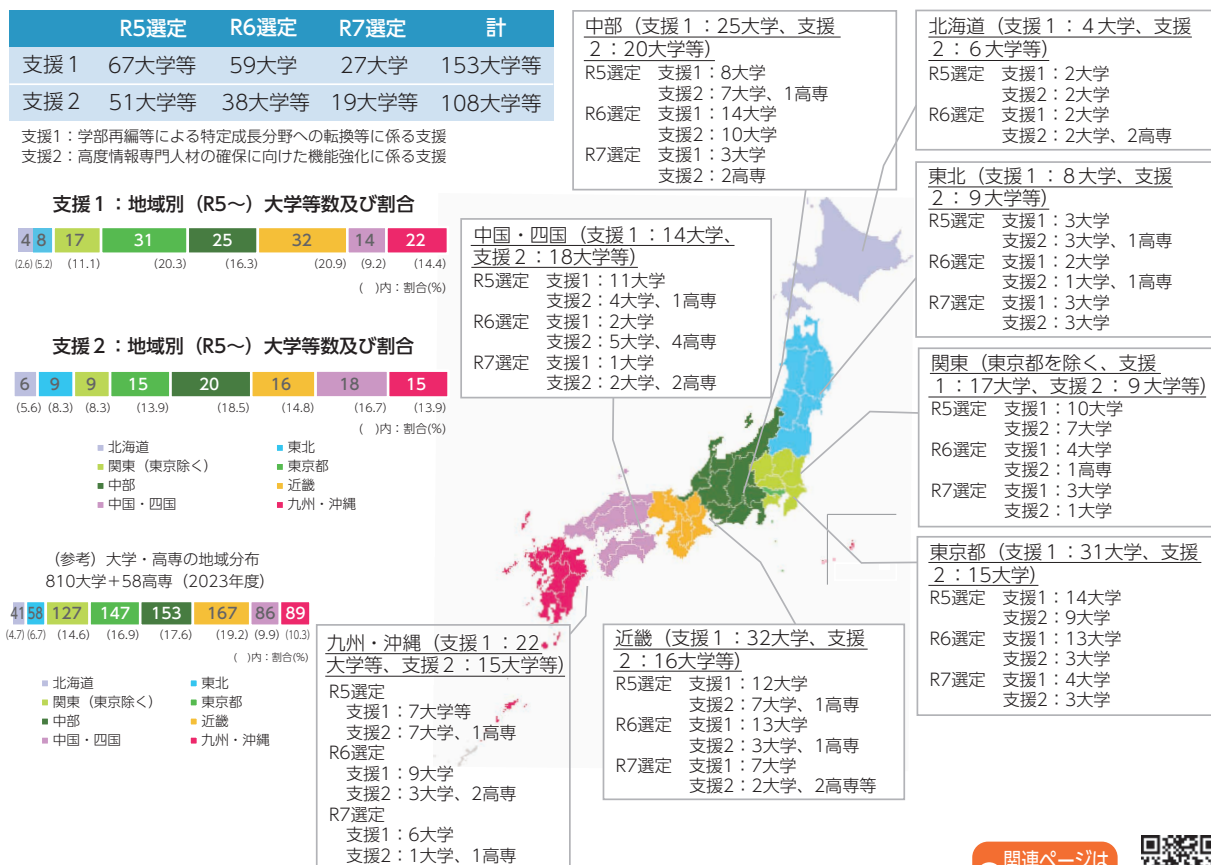
● 施設費交付事業の実績

(単位：百万円)

区 分	交 付 額				
	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
営繕事業費	(83法人) 3,467	(81法人) 2,010	(56法人) 1,322	(84法人) 2,136	(50法人) 1,146
合 計	(83法人) 3,467	(81法人) 2,010	(56法人) 1,322	(84法人) 2,136	(50法人) 1,146

助成事業

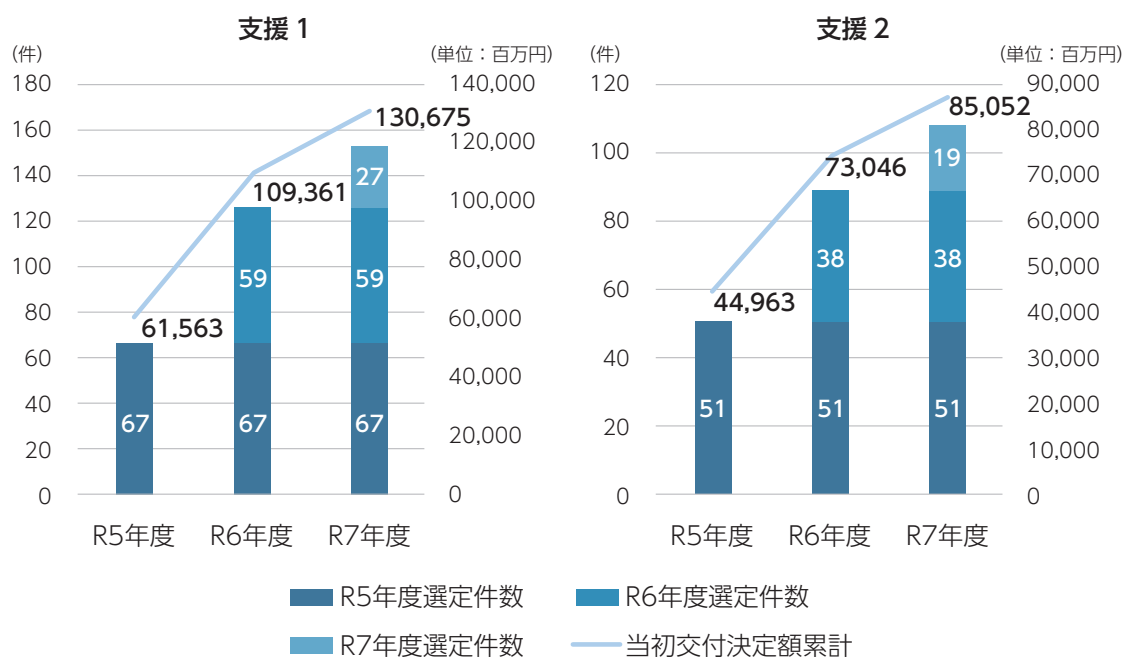
● 地域別選定大学等の分布（令和7年6月現在）



関連ページは
こちら

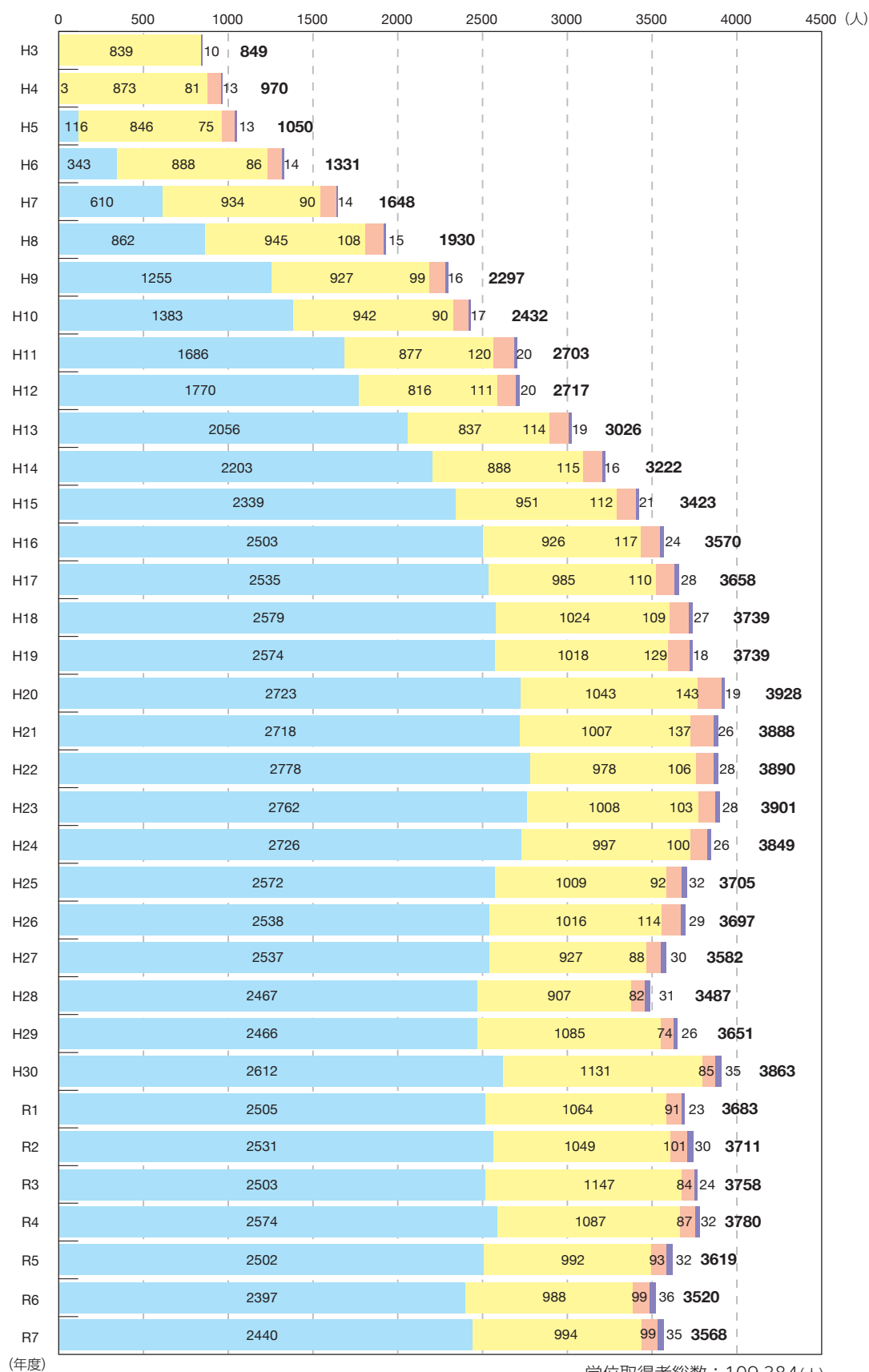


● 選定件数・当初交付決定額



| 学位授与事業

● 学位取得者数の推移（令和8年4月現在）



学位取得者総数：109,384(人)

短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与

学士

機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与

修士

博士

（※各年度の太字は合計）

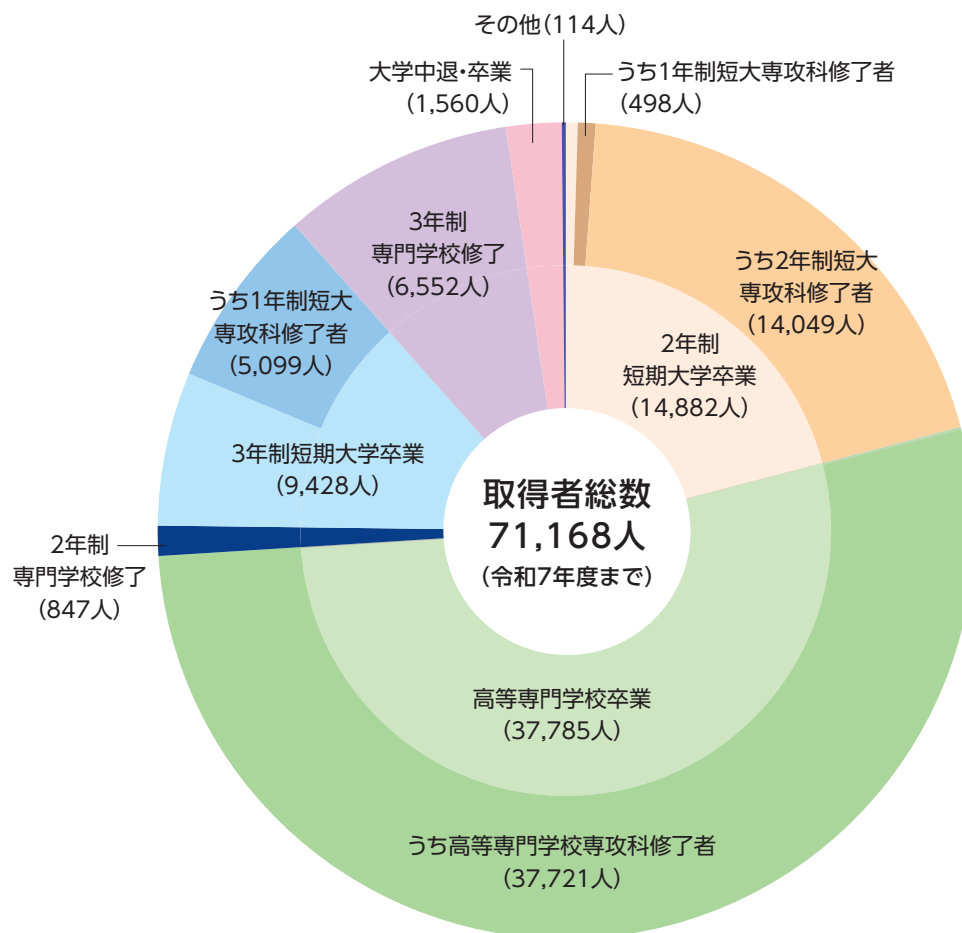
●短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与

(1) 学位取得者数一覧 (令和8年4月現在)

(単位:人)

学位（学士）の 専攻分野の名称	学士の学位取得者数																						合計
	1992～2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025		
文 学	341	15	18	23	26	32	34	16	16	24	19	24	18	11	12	21	21	13	17	11	17	729	
教 育 学	1,197	191	239	219	186	185	153	171	134	188	180	198	238	181	210	183	172	165	160	161	142	4,853	
神 学	13	1		2	1		2	1		2	1	1										24	
社 会 学	58		4	9	8	5	1	3	4	4	3	3	2	1	1		1		1	1	1	110	
教 養 学	110	6	1	3	6	9	5	5	5	6	5	9	8	3	3	2	4	2	5	1	2	200	
学 芸	21	2	4	1	4	2	4	2	2	2	4	2	1		1	2				4	2	60	
社 会 科 学	5	1	2	5	5	2	3	3		4	1	3	1	2	1	1	1		2	1	2	45	
法 学	44	2	10	9	4	3	3	4	7	4	3	2	6	3	5	2	2		2	3	1	119	
政 治 学	10	2	1		2	3			4		2	1	1			1	1		1		1	30	
経 済 学	37	4	3	3	3	4	6	5	2	1	1	3	1	2	1	2	1	3			2	84	
商 学	45	4	8	3	5	2	1	2	1		1	1	1			1	1	1				77	
経 営 学	89	15	14	18	8	10	17	14	15	15	8	16	10	11	3	9	13	8	11	11	15	330	
理 学	83	6	8	6	8	9	1	8	10	2	3	4	2	2	6	3	4	5	4	2	7	183	
薬 学	1			1																		2	
薬 科 学	0								1	1		2	1	2	1	3	3	4	4	3	7	32	
看 護 学	2,188	311	266	286	274	291	354	434	518	513	423	458	437	479	483	405	431	515	428	419	444	10,357	
保健衛生学	3,017	204	192	185	141	126	120	107	110	89	94	98	97	104	97	101	98	90	56	64	70	5,260	
鍼 灸 学	88	13	2	5	6	6	2	2	3	3	3	2	2	1	2	2	6	1	5	3	13	170	
口腔保健学	0			10	35	28	41	48	53	47	57	55	59	75	63	82	70	86	83	81	82	1,055	
柔道整復学	0									3			1	1	2		1	1	1			10	
栄 養 学	1,639	109	122	127	98	114	92	51	54	63	62	53	46	50	36	39	33	27	36	42	39	2,932	
工 学	7,458	1,343	1,365	1,446	1,600	1,644	1,733	1,664	1,523	1,479	1,549	1,426	1,433	1,596	1,469	1,534	1,536	1,517	1,516	1,448	1,422	37,701	
芸 術 工 学	262	32	25	29	16	13		2	2	1	1											383	
商 船 学	0		28	18	16	14	16	17	12	12	18	12	12	16	13	11	15	7	15	15	16	283	
農 学	103	13	12			4	2		1		1	3	1			1			2	1	1	145	
水 産 学	1	1	1			1			1		1								1			7	
家 政 学	53	7	6	7	5	6	5	4	6	6	5	5	5	4	2	4	5	8	6	8	12	169	
芸 術 学	2,760	284	230	297	258	263	167	163	88	69	90	86	83	68	94	121	84	121	146	118	141	5,731	
体 育 学	41	13	13	11	3	2					2					1					1	87	
合 計	19,664	2,579	2,574	2,723	2,718	2,778	2,762	2,726	2,572	2,538	2,537	2,467	2,466	2,612	2,505	2,531	2,503	2,574	2,502	2,397	2,440	71,168	

(2) 基礎資格別学位取得者数の内訳



(3) 分野別認定専攻科専攻数及び特例適用専攻科専攻数 (令和8年4月現在)

専攻分野	短期大学専攻科		高等専門学校専攻科		計
	公 立	私 立	国公立	私 立	
文学		2 (1)			2 (1)
教育学	1 (1)	13 (7)			14 (8)
教養		1			1
経済学・商学・経営学			2 (2)		2 (2)
工学・芸術工学			97 (97)	2 (2)	99 (99)
商船学			5 (5)		5 (5)
看護学		7 (1)			7 (1)
保健衛生学		3			3
口腔保健学		8 (2)			8 (2)
家政学・栄養学	1 (1)	4 (3)			5 (4)
芸術学 (音楽・美術・演劇)	2 (1)	10 (1)			12 (2)
計	4 (3)	48 (15)	104 (104)	2 (2)	158 (124)

※ () 内は特例適用専攻科の専攻数であり、内数。

● 機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与

（１）大学の学部に対応する教育を行う課程（令和８年４月現在）

	修業年限	認定年月日	学位に付記する 専攻分野の名称	学位取得者数（単位：人）	
				令和７年度	累計
防衛医科大学校医学教育部医学科	6	平成３年８月30日	医学	85	2,334
防衛大学校本科	4	平成３年12月18日	理学	29	1,119
	4	平成３年12月18日	工学	271	10,527
	4	平成３年12月18日	社会科学	58	2,182
	4	平成13年３月12日	人文科学	27	605
	4	平成３年12月18日	水産学	164	6,306
海上保安大学校本科	4	平成３年12月18日	海上保安	47	1,425
気象大学校大学部	4	平成３年12月18日	理学	16	477
職業能力開発総合大学校長期課程*	4	平成３年12月18日	工学	0	4,930
国立看護大学校看護学部看護学科	4	平成13年３月26日	看護学	107	2,136
職業能力開発総合大学校総合課程	4	平成24年２月13日	生産技術	81	909
防衛医科大学校医学教育部看護学科	4	平成29年２月15日	看護学	109	995
* 平成28年度末に廃止				合計 994	33,945

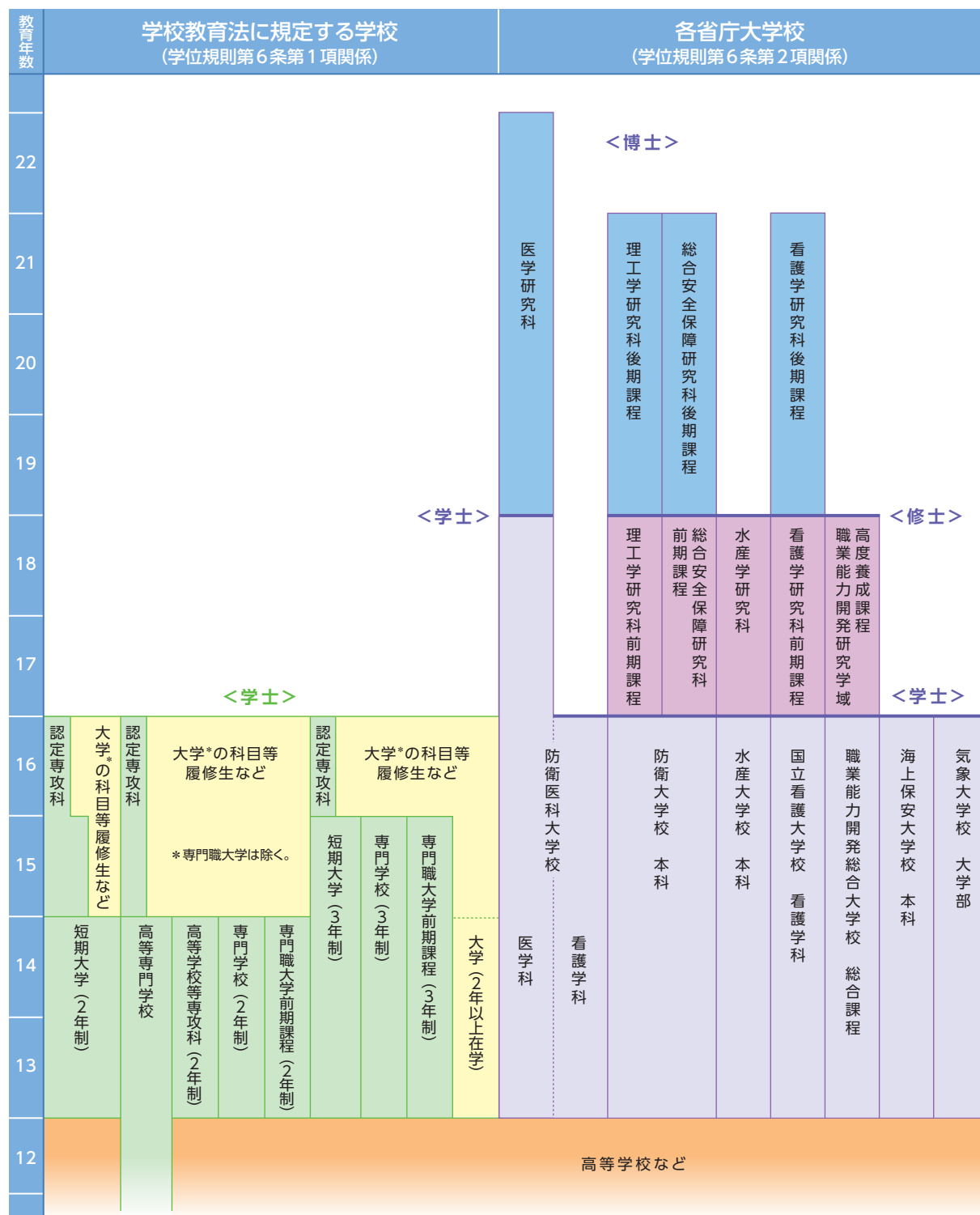
（２）大学院の修士課程に対応する教育を行う課程（令和８年４月現在）

	修業年限	認定年月日	学位に付記する 専攻分野の名称	学位取得者数（単位：人）	
				令和７年度	累計
防衛大学校理工学研究科前期課程	2	平成３年12月18日	理学	1	188
	2	平成３年12月18日	工学	51	1,797
職業能力開発総合大学校研究課程* ²	2	平成３年12月18日	工学	0	470
水産大学校水産学研究科	2	平成６年６月23日	水産学	8	289
防衛大学校総合安全保障研究科前期課程	2	平成９年３月11日	安全保障学* ¹	15	429
国立看護大学校研究課程部看護学研究科前期課程	2	平成17年２月10日	看護学	12	158
職業能力開発総合大学校長期養成課程職業能力開発研究学域	2	平成28年２月12日	生産工学	12	113
* ¹ 平成14年度までは「社会科学」の名称で授与 * ² 平成24年度末に廃止				合計 99	3,444

（３）大学院の博士課程に対応する教育を行う課程（令和８年４月現在）

	修業年限	認定年月日	学位に付記する 専攻分野の名称	学位取得者数（単位：人）	
				令和７年度	累計
防衛医科大学校医学教育部医学研究科	4	平成３年８月30日	医学	23	639
防衛大学校理工学研究科後期課程	3	平成13年３月12日	理学	1	12
	3	平成13年３月12日	工学	10	141
防衛大学校総合安全保障研究科後期課程	3	平成21年２月13日	安全保障学	0	24
国立看護大学校研究課程部看護学研究科後期課程	3	平成27年２月13日	看護学	1	11
				合計 35	827

機構による学位授与に係る学校・教育施設の概略図



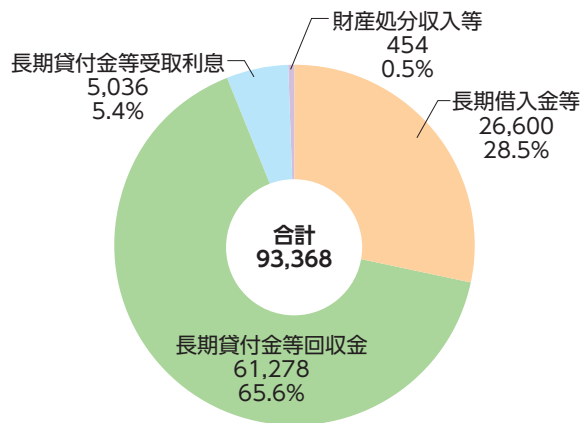
< >は機構が授与する学位を示す。

令和8年度予算

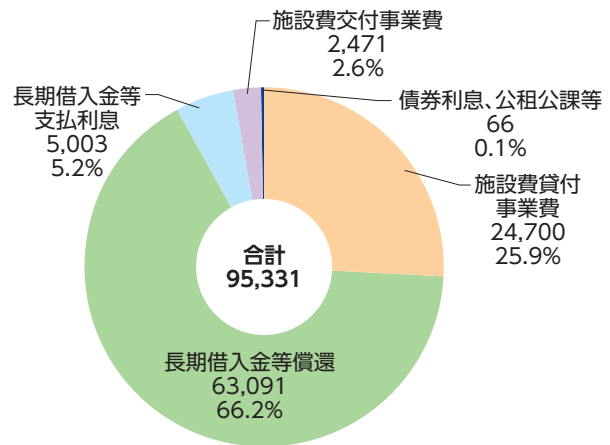
【施設整備勘定】

(単位：百万円)

収入



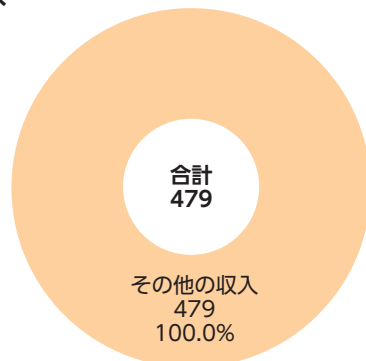
支出



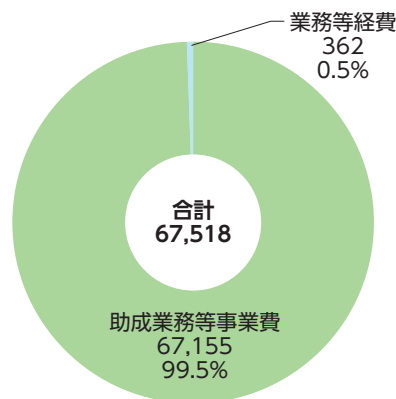
【助成業務等勘定】

(単位：百万円)

収入



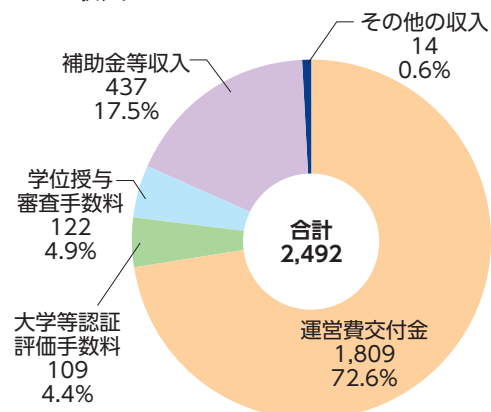
支出



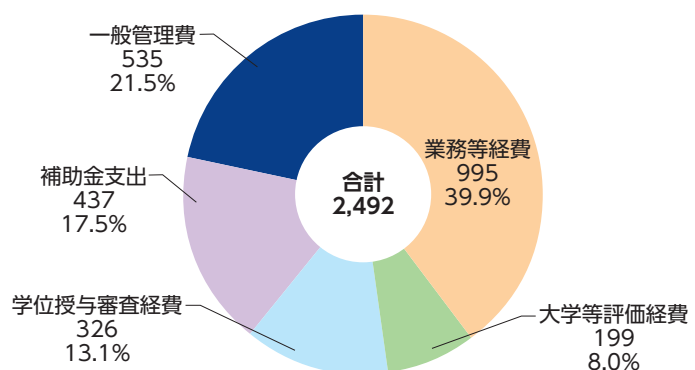
【一般勘定】

(単位：百万円)

収入

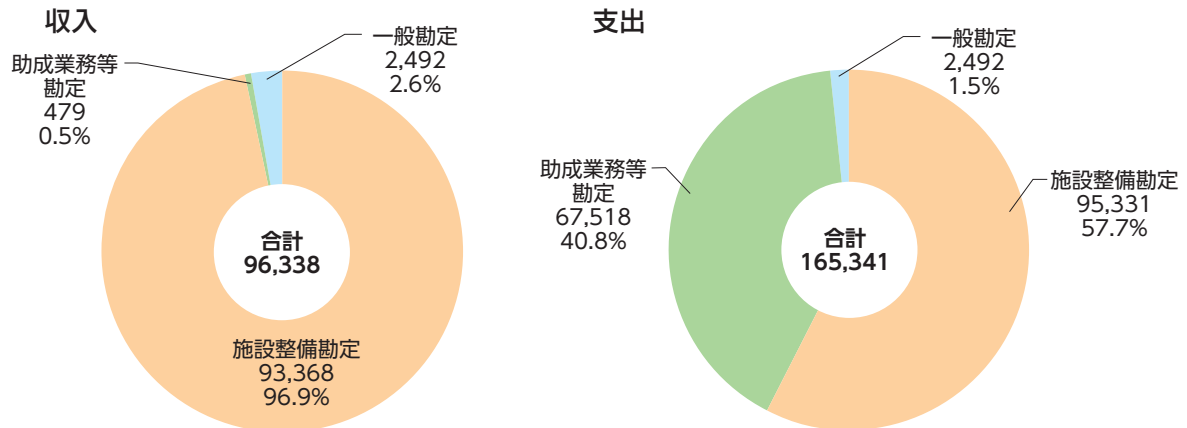


支出



【法人全体】

(単位：百万円)



※各グラフにおいて、項目の積算と合計額の数字は、四捨五入の関係で一致しないことがある。

土地・建物

(単位：㎡)

地区または建物名	土地	建物延面積
小平地区	10,588	13,212
竹橋オフィス (学術総合センター 10 階、11 階)	568	3,354
小平第 2 住宅 (職員宿舎)	4,609	2,769

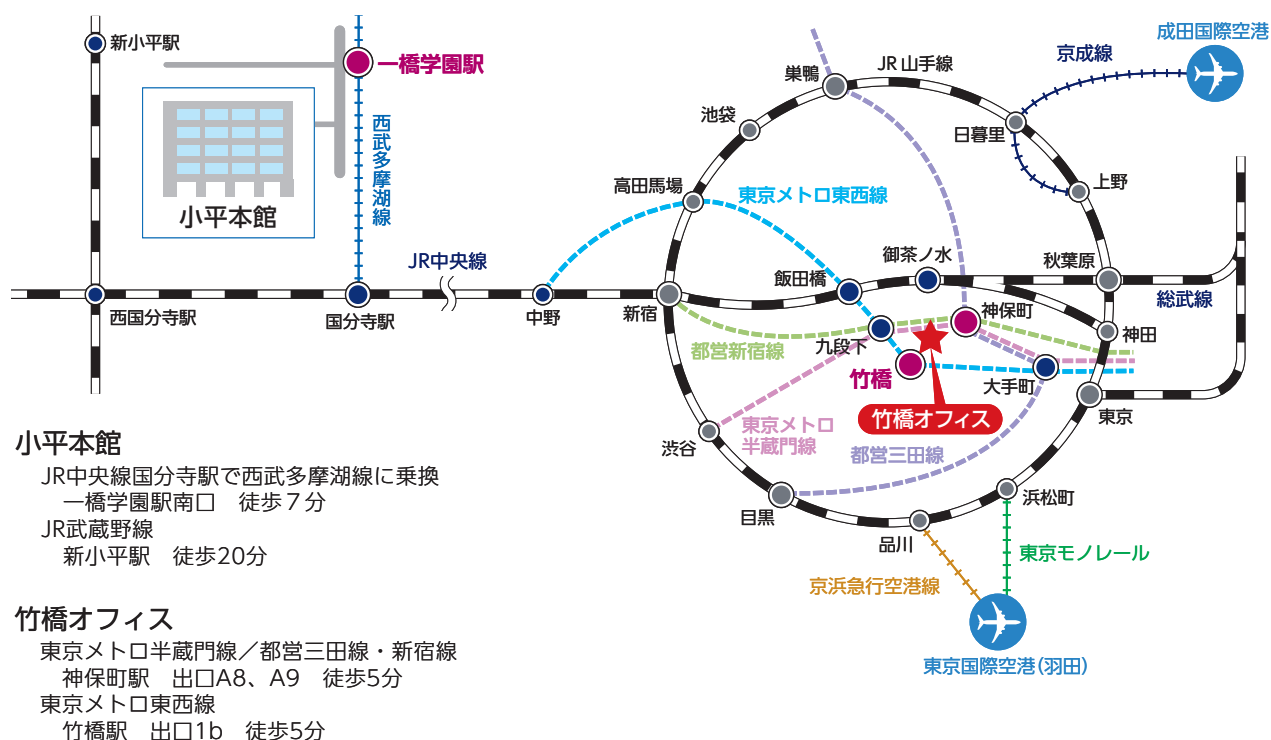
役職員数 (令和 8 年 4 月現在)

(単位：人)

役 員				教職員			合計
機構長	理事	監事	計	教員	事務系職員	計	
1	2	(2)	3 (2)	18	171	189	192 (2)

※ () は非常勤監事で外数である。

案内図



本部

〈小平本館〉

(一橋大学小平国際キャンパス内)



〒187-8587 東京都小平市学園西町1-29-1

〈竹橋オフィス〉

(学術総合センター10F)



〒101-8438 東京都千代田区一ツ橋2-1-2



独立行政法人
大学改革支援・学位授与機構
 National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education



〒187-8587 東京都小平市学園西町1-29-1
 TEL 042-307-1500 (代表) <https://www.niad.ac.jp>

令和8年8月



NIAD-QE